

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月31日

【計算期間】 第5期中(自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)

【ファンド名】 レッド・アーク・グローバル・インベストメンツ(ケイマン)
トラスト - シティグループ社債 償還時目標設定型ファンド
(Red Arc Global Investments (Cayman) Trust-Citigroup Note-
Target Setting at Maturity Fund)

【発行者名】 シティグループ・ファースト・インベストメント・
マネジメント・リミテッド
(Citigroup First Investment Management Limited)

【代表者の役職氏名】 取締役 リオネル・クロード・パスカル・フランジュ
(Lionel Claude Pascal Franjou, Director)

【本店の所在の場所】 香港、セントラル、ガーデン・ロード3、
チャンピオン・タワー50/F
(50/F, Champion Tower,
Three Garden Road, Central, Hong Kong)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 中野 恵太

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【事務連絡者氏名】 弁護士 中野 恵太
同 尾 登 亮 介

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03(6212)8316

【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

1【ファンドの運用状況】

レッド・アーク・グローバル・インベストメンツ（ケイマン）トラスト - シティグループ社債 償還時目
標設定型ファンド（以下、「ファンド」または「サブ・ファンド」といい、レッド・アーク・グローバ
ル・インベストメンツ（ケイマン）トラストを「トラスト」という。）の運用状況は、以下のとおりであ
る。

(1)【投資状況】

資産別および地域別の投資状況

(2026年1月末日現在)

資産の種類	国・地域名	時価合計（米ドル）	投資比率（％）
固定利付兼 投資対象連動債券	ルクセンブルグ	52,117,448.77	99.51
現金・その他の資産（負債控除後）		257,475.89	0.49
合計 （純資産価額）		52,374,924.66 （約8,048百万円）	100.00

（注1）投資比率とは、サブ・ファンドの純資産価額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下、同じ。

（注2）豪ドル、ニュージーランド・ドルおよび米ドルの円換算額は、便宜上、それぞれ2026年1月30日現在における株式会社三
菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1豪ドル＝107.96円、1ニュージーランド・ドル＝93.03円、1米ドル＝
153.66円）による。以下別段の記載がない限りこれによる。

（注3）サブ・ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設定されているが、2109豪ドル建て受益証券および2204豪ドル建て
受益証券は豪ドル建て、2109NZドル建て受益証券および2204NZドル建て受益証券はニュージーランド・ドル建て、ならび
に2109米ドル建て受益証券および2204米ドル建て受益証券は米ドル建てのため、本書の金額表示は、別段の記載がない限
り、それぞれ豪ドル、ニュージーランド・ドルまたは米ドルのいずれかをもって行う。

（注4）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。ま
た、円貨への換算は本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算の上、必要な場合、四捨五入してあ
る。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

2026年1月末日までの1年間における各月末の純資産の推移は、以下のとおりである。

< 2109豪ドル建て受益証券 >

	純資産価額		1口当たり純資産価格	
	(豪ドル)	(千円)	(豪ドル)	(円)
2025年2月末日	7,084,626.53	764,856	7.64	825
3月末日	6,405,608.91	691,550	7.59	819
4月末日	6,426,935.20	693,852	7.62	823
5月末日	6,467,703.28	698,253	7.74	836
6月末日	6,569,149.49	709,205	7.87	850
7月末日	6,550,387.40	707,180	7.92	855
8月末日	6,592,629.68	711,740	7.97	860
9月末日	6,526,446.85	704,595	7.99	863
10月末日	6,677,011.58	720,850	8.18	883
11月末日	6,512,706.54	703,112	7.99	863
12月末日	6,467,382.15	698,219	7.94	857
2026年1月末日	6,475,275.35	699,071	7.96	859

(注) 6月末日および12月末日における純資産価額および1口当たり純資産価格の財務書類記載の数値との差異は、一定の調整の結果生じている。以下同じ。

< 2109NZドル建て受益証券 >

	純資産価額		1口当たり純資産価格	
	(NZドル)	(千円)	(NZドル)	(円)
2025年2月末日	3,955,954.23	368,022	7.82	727
3月末日	3,906,320.96	363,405	7.73	719
4月末日	3,901,393.36	362,947	7.72	718
5月末日	3,959,229.64	368,327	7.83	728
6月末日	3,995,222.04	371,676	7.90	735
7月末日	4,065,784.46	378,240	8.04	748
8月末日	4,137,529.53	384,914	8.18	761
9月末日	3,969,822.09	369,313	8.37	779
10月末日	4,099,075.44	381,337	8.64	804
11月末日	4,014,725.44	373,490	8.46	787
12月末日	3,936,632.30	366,225	8.31	773
2026年1月末日	3,856,763.98	358,795	8.37	779

< 2109米ドル建て受益証券 >

	純資産価額		1口当たり純資産価格	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(円)
2025年2月末日	31,870,658.09	4,897,245	7.71	1,185
3月末日	31,615,623.02	4,858,057	7.66	1,177
4月末日	31,257,122.38	4,802,969	7.64	1,174
5月末日	30,677,746.20	4,713,942	7.73	1,188
6月末日	30,774,910.15	4,728,873	7.89	1,212
7月末日	30,546,661.85	4,693,800	7.96	1,223
8月末日	30,988,638.72	4,761,714	8.08	1,242
9月末日	30,682,968.05	4,714,745	8.14	1,251
10月末日	31,193,306.79	4,793,164	8.33	1,280
11月末日	30,616,416.78	4,704,519	8.27	1,271
12月末日	30,228,268.21	4,644,876	8.27	1,271
2026年1月末日	30,074,984.33	4,621,322	8.29	1,274

< 2204豪ドル建て受益証券 >

	純資産価額		1口当たり純資産価格	
	(豪ドル)	(千円)	(豪ドル)	(円)
2025年2月末日	2,151,793.49	232,308	9.30	1,004
3月末日	2,138,363.47	230,858	9.24	998
4月末日	2,130,767.32	230,038	9.23	996
5月末日	2,149,395.31	232,049	9.31	1,005
6月末日	2,162,909.91	233,508	9.37	1,012
7月末日	2,173,453.61	234,646	9.41	1,016
8月末日	2,191,714.55	236,618	9.49	1,025
9月末日	2,103,759.87	227,122	9.52	1,028
10月末日	2,144,616.23	231,533	9.71	1,048
11月末日	2,112,891.50	228,108	9.57	1,033
12月末日	2,069,025.06	223,372	9.58	1,034
2026年1月末日	2,085,212.18	225,120	9.66	1,043

< 2204NZドル建て受益証券 >

	純資産価額		1口当たり純資産価格	
	(NZドル)	(千円)	(NZドル)	(円)
2025年2月末日	395,263.99	36,771	9.42	876
3月末日	391,483.95	36,420	9.33	868
4月末日	390,023.95	36,284	9.29	864
5月末日	393,487.21	36,606	9.38	873
6月末日	394,905.13	36,738	9.41	875
7月末日	398,331.99	37,057	9.49	883
8月末日	403,476.78	37,535	9.61	894
9月末日	407,618.72	37,921	9.71	903
10月末日	417,939.13	38,881	9.96	927
11月末日	411,070.86	38,242	9.79	911
12月末日	412,253.60	38,352	9.82	914
2026年1月末日	415,856.21	38,687	9.91	922

< 2204米ドル建て受益証券 >

	純資産価額		1口当たり純資産価格	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(円)
2025年2月末日	14,261,059.05	2,191,354	9.21	1,415
3月末日	14,144,438.99	2,173,434	9.17	1,409
4月末日	14,092,193.05	2,165,406	9.14	1,404
5月末日	14,103,758.62	2,167,184	9.20	1,414
6月末日	14,183,500.12	2,179,437	9.27	1,424
7月末日	14,035,160.34	2,156,643	9.32	1,432
8月末日	14,187,882.02	2,180,110	9.42	1,447
9月末日	14,190,864.74	2,180,568	9.47	1,455
10月末日	14,233,745.01	2,187,157	9.64	1,481
11月末日	14,085,774.41	2,164,420	9.55	1,467
12月末日	13,875,065.22	2,132,043	9.60	1,475
2026年1月末日	13,747,689.01	2,112,470	9.67	1,486

【分配の推移】

該当事項なし。

【収益率の推移】

< 2109豪ドル建て受益証券 >

期 間	収益率(注)
2025年2月1日～2026年1月末日	5.71%

< 2109NZドル建て受益証券 >

期 間	収益率(注)
2025年2月1日～2026年1月末日	7.45%

< 2109米ドル建て受益証券 >

期 間	収益率(注)
2025年2月1日～2026年1月末日	10.09%

< 2204豪ドル建て受益証券 >

期 間	収益率(注)
2025年2月1日～2026年1月末日	4.89%

< 2204NZドル建て受益証券 >

期 間	収益率(注)
2025年2月1日～2026年1月末日	5.88%

< 2204米ドル建て受益証券 >

期 間	収益率(注)
2025年2月1日～2026年1月末日	6.15%

(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 上記期間末現在の1口当たり純資産価格(上記期間の分配金(税引前)の合計額を加えた額)

b = 上記期間の直前の営業日の1口当たり純資産価格(分配額の額)

2【販売及び買戻しの実績】

2026年1月末日までの1年間における販売および買戻しの実績ならびに2026年1月末日現在の発行済口数は次のとおりである。

< 2109豪ドル建て受益証券 >

販売口数	買戻口数	発行済口数
0.000	118,661.813	813,443.842
(0.000)	(118,661.813)	(813,443.842)

< 2109NZドル建て受益証券 >

販売口数	買戻口数	発行済口数
0.000	44,715.070	460,927.383
(0.000)	(44,715.070)	(460,927.383)

< 2109米ドル建て受益証券 >

販売口数	買戻口数	発行済口数
0.000	554,353.229	3,630,150.539
(0.000)	(554,353.229)	(3,630,150.539)

< 2204豪ドル建て受益証券 >

販売口数	買戻口数	発行済口数
0.000	15,500.000	215,884.485
(0.000)	(15,500.000)	(215,884.485)

< 2204NZドル建て受益証券 >

販売口数	買戻口数	発行済口数
0.000	1,717.121	41,973.330
(0.000)	(1,717.121)	(41,973.330)

< 2204米ドル建て受益証券 >

販売口数	買戻口数	発行済口数
0.000	129,377.965	1,421,280.762
(0.000)	(129,377.965)	(1,421,280.762)

(注) 括弧内の数字は、本邦内における販売口数、買戻口数および発行済口数を表す。

3【ファンドの経理状況】

- a . ファンドの日本語の中間財務書類は、香港における諸法令および一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである(ただし、円換算部分を除く。)。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b . ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。)の監査を受けていない。
- c . ファンドの原文の中間財務書類は、米ドルで表示されている。日本語の中間財務書類には、主要な金額について2026年1月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=153.66円、1豪ドル=107.96円および1ニュージーランド・ドル=93.03円)で換算された円換算額が併記されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。円換算額は、四捨五入のため合計欄の数値が総額と一致しない場合がある。

(1)【資産及び負債の状況】

財政状態計算書
2025年12月31日現在
(表示：別段の記載がない限り米ドル)

注	2025年12月31日 (未監査)		2025年6月30日 (監査済)		
	米ドル	千円	米ドル	千円	
資産					
現金および現金同等物	3,8	960,908	147,653	1,415,618	217,524
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	5,8	52,003,496	7,990,857	52,784,814	8,110,915
ブローカーからの未収金	4	173,232	26,619	429,441	65,988
資産合計		<u>53,137,636</u>	<u>8,165,129</u>	<u>54,629,873</u>	<u>8,394,426</u>
負債					
未払費用およびその他債務	8	234,901	36,095	236,714	36,373
受益証券買戻未払金		39,361	6,048	393,500	60,465
負債合計(受益者に帰属する 純資産を除く)		<u>274,262</u>	<u>42,143</u>	<u>630,214</u>	<u>96,839</u>
受益者に帰属する純資産	9	<u>52,863,374</u>	<u>8,122,986</u>	<u>53,999,659</u>	<u>8,297,588</u>

財政状態計算書（続き）
2025年12月31日現在
（表示：別段の記載がない限り米ドル）

		2025年12月31日 (未監査)	2025年6月30日 (監査済)
	注		
発行済受益証券口数			
- 2109豪ドル建て受益証券	9(a)	814,952 □	834,879 □
- 2109NZドル建て受益証券	9(a)	473,576 □	505,642 □
- 2109米ドル建て受益証券	9(a)	3,653,083 □	3,901,366 □
- 2204豪ドル建て受益証券	9(a)	215,884 □	230,884 □
- 2204NZドル建て受益証券	9(a)	41,973 □	41,973 □
- 2204米ドル建て受益証券	9(a)	<u>1,441,881 □</u>	<u>1,529,925 □</u>

現地通貨での受益証券1口当たり純資産価格

- 2109豪ドル建て受益証券	9(a)	8.02 豪ドル	866 円	7.97 豪ドル	860 円
- 2109NZドル建て受益証券	9(a)	8.40 ニュージー ランド・ドル	781 円	8.00 ニュージー ランド・ドル	744 円
- 2109米ドル建て受益証券	9(a)	8.36 米ドル	1,285 円	7.99 米ドル	1,228 円
- 2204豪ドル建て受益証券	9(a)	9.69 豪ドル	1,046 円	9.49 豪ドル	1,025 円
- 2204NZドル建て受益証券	9(a)	9.93 ニュージー ランド・ドル	924 円	9.53 ニュージー ランド・ドル	887 円
- 2204米ドル建て受益証券	9(a)	9.70 米ドル	<u>1,491 円</u>	9.39 米ドル	<u>1,443 円</u>

8 ページから35 ページ（訳注：原文のページ）の注記は本財務書類の一部である。

包括利益計算書

2025年7月1日から2025年12月31日までの期間

(表示:別段の記載がない限り米ドル)

	注	2025年7月1日から 2025年12月31日までの期間 (未監査)		2024年7月1日から 2024年12月31日までの期間 (未監査)	
		米ドル	千円	米ドル	千円
受取利息	6	10	2	12	2
純損益を通じて公正価値で測定する					
金融商品に係る純利益	7	2,340,921	359,706	787,693	121,037
正味為替差損		(8,400)	(1,291)	(4,683)	(720)
利益合計		2,332,531	358,417	783,022	120,319
管理会社報酬	10	(25,221)	(3,875)	(28,020)	(4,306)
受託会社報酬	10	(5,395)	(829)	(8,566)	(1,316)
管理事務代行会社、保管会社および					
名義書換代理人の報酬	10	(26,148)	(4,018)	(28,444)	(4,371)
販売会社報酬	10	(167,149)	(25,684)	(185,438)	(28,494)
代行協会員報酬	10	(3,154)	(485)	(3,499)	(538)
監査報酬		(13,592)	(2,089)	(19,527)	(3,001)
専門家報酬		(11,894)	(1,828)	(17,154)	(2,636)
財務書類作成費用	10	(2,924)	(449)	(4,200)	(645)
その他の費用		(7,896)	(1,213)	(9,209)	(1,415)
営業費用合計		(263,373)	(40,470)	(304,057)	(46,721)
運用による受益者に					
帰属する純資産の変動					
および当期包括利益合計		2,069,158	317,947	478,965	73,598

8ページから35ページ(訳注:原文のページ)の注記は本財務書類の一部である。

受益者に帰属する純資産の変動計算書
 2025年7月1日から2025年12月31日までの期間
 （表示：別段の記載がない限り米ドル）

注	2025年7月1日から 2025年12月31日までの期間 (未監査)		2024年7月1日から 2024年12月31日までの期間 (未監査)	
	米ドル	千円	米ドル	千円
	期首現在残高	53,999,659	8,297,588	57,386,489
受益者との取引				
受益証券の販売				
- 2109豪ドル建て受益証券	9(a)	-	-	-
- 2109NZドル建て受益証券	9(a)	-	-	-
- 2109米ドル建て受益証券	9(a)	-	-	-
- 2204豪ドル建て受益証券	9(a)	-	-	-
- 2204米ドル建て受益証券	9(a)	-	-	-
		-	-	-
受益証券の買戻し				
- 2109豪ドル建て受益証券	9(a)	(102,855)	(5,739)	(882)
- 2109NZドル建て受益証券	9(a)	(156,051)	(11,053)	(1,698)
- 2109米ドル建て受益証券	9(a)	(2,016,031)	(2,622,877)	(403,031)
- 2204豪ドル建て受益証券	9(a)	(95,359)	(31,550)	(4,848)
- 2204米ドル建て受益証券	9(a)	(835,147)	(892,726)	(137,176)
		(3,205,443)	(3,563,945)	(547,636)
受益者との取引合計		(3,205,443)	(3,563,945)	(547,636)
運用による受益者に 帰属する純資産の変動				
および当期包括利益合計		2,069,158	478,965	73,598
期末現在残高		52,863,374	54,301,509	8,343,970

8 ページから35ページ（訳注：原文のページ）の注記は本財務書類の一部である。

キャッシュ・フロー計算書

2025年7月1日から2025年12月31日までの期間

（表示：別段の記載がない限り米ドル）

	2025年7月1日から 2025年12月31日までの期間 (未監査)		2024年7月1日から 2024年12月31日までの期間 (未監査)	
	米ドル	千円	米ドル	千円
	営業活動			
運用による受益者に帰属する 純資産の変動および 当期包括利益合計	2,069,158	317,947	478,965	73,598
調整：				
受取利息	(10)	(2)	(12)	(2)
運転資本変動前営業利益	2,069,148	317,945	478,953	73,596
純損益を通じて公正価値で測定する				
金融資産の減少	781,318	120,057	2,890,486	444,152
ブローカーからの未収金の減少	256,209	39,369	100,480	15,440
未払費用およびその他債務の (減少)/増加	(1,813)	(279)	45,190	6,944
受取利息	10	2	12	2
営業活動から生じた正味現金	3,104,872	477,095	3,515,121	540,133
財務活動				
受益証券の買戻しに係る支払額	(3,559,582)	(546,965)	(3,572,096)	(548,888)
財務活動に使用した正味現金	(3,559,582)	(546,965)	(3,572,096)	(548,888)
現金および現金同等物の純減少	(454,710)	(69,871)	(56,975)	(8,755)
7月1日現在の現金および 現金同等物	1,415,618	217,524	1,118,649	171,892
12月31日現在の現金および 現金同等物	3 960,908	147,653	1,061,674	163,137

8 ページから35ページ（訳注：原文のページ）の注記は本財務書類の一部である。

中間財務書類に対する注記

（表示：別段の記載がない限り米ドル）

1 概要

レッド・アーク・グローバル・インベストメンツ（ケイマン）トラスト（以下「トラスト」という。）は、管理会社としてのシティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッド（以下「管理会社」という。）と受託会社としてのCIBC カリビアン・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（旧名称ファーストカリビアン・インターナショナル・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド、2024年8月13日付で名称変更）（以下「受託会社」という。）（以下あわせて「経営陣」という。）の間で2008年10月21日に締結され、2015年3月10日に修正および改訂された信託証書によりケイマン諸島の信託法に基づいて免除信託として設立されたアンブレラ型ユニット・トラストである。トラストは、2008年10月27日にケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法に基づいて登録された。シティグループ社債 償還時目標設定型ファンド（以下「サブ・ファンド」という。）は2021年7月8日に設立された。サブ・ファンドの最初の取引日は2021年9月30日であった。

サブ・ファンドの投資目的は、受益証券の適用あるクラスの受益者に対して、注記8（a）に記載される投資戦略を採用することにより、リターンを提供することである。

2025年12月31日現在、トラストおよびサブ・ファンドには従業員はいなかった。サブ・ファンドの投資活動は、管理会社によって管理されている。サブ・ファンドの管理事務代行および保管機能は、シティバンク・エヌ・エイの香港支店（以下「管理事務代行会社」および「保管会社」という。）に委託されている。

2 重要な会計方針

（a）法令遵守の表明

本中間財務書類は、香港会計基準（以下「HKAS」という。）第34「中間財務書類」および該当するすべての香港財務報告基準（以下「HKFRS」という。）に準拠して作成されている。HKFRSとは、香港公認会計士協会（以下「HKICPA」という。）が公表したすべての適用可能な個別のHKFRS、HKASおよび解釈指針、ならびに香港で一般に公正妥当と認められている会計原則を含む総称である。サブ・ファンドが適用した重要性な会計方針の要約は、以下に記載されている。

HKICPAは、サブ・ファンドの当会計期間に初度適用されるかまたは早期適用が認められる特定の新規および改訂されたHKFRSを公表している。注記12には、これらの変更の初度適用による会計方針の変更に関する情報が本財務書類に反映される当会計期間および前会計期間においてサブ・ファンドに関連する範囲で記載されている。

本中間財務書類は、2025年12月31日現在の財政状態計算書、2025年7月1日から2025年12月31日までの期間の包括利益計算書、受益者に帰属する純資産の変動計算書およびキャッシュ・フロー計算書、ならびに重要な会計方針の要約およびその他の注記から構成される完全な財務書類である。

（b）作成の基礎

サブ・ファンドのパフォーマンスが米ドル建てで測定されるという事実を反映して、本中間財務書類の機能通貨および表示通貨は、ケイマン諸島の現地通貨ではなく、米ドルである。

本中間財務書類の作成に使用される測定基準は、取得原価主義である。ただし、一部の金融商品は、下記の注記2(e)の会計方針において説明されているように、その公正価値で計上される。その他の金融資産および金融負債は、償却原価または買戻価額(すなわち買戻可能受益証券に関して)で計上される。

H K F R S に準拠した本中間財務書類の作成において、経営陣は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告金額に影響を与える判断、見積りおよび仮定を行うことが要求される。見積りおよび関連する仮定は、状況に応じて合理的であると考えられる過去の実績およびその他の様々な要因に基づいており、その結果は、他の根拠からでは算定が容易でない資産および負債の帳簿価額について判断を下す際の根拠となっている。実際の結果はこれらの見積りとは異なる可能性がある。

見積りおよび基礎となる仮定は、継続的に検証される。会計上の見積りの変更が特定の期間だけに影響を与える場合は、見積りの変更が行われる期間に認識され、変更が当期と将来の期間の両方に影響を与える場合は、変更が行われる期間および将来の期間に認識される。

本中間財務書類に重要な影響を及ぼすH K F R S の適用に際して経営陣が行った判断および見積りの不確実性の主な原因については、注記11に記載されている。

(c) 外貨換算

期中の外貨建取引は、取引日における外国為替レートで米ドルに換算されている。外貨建の貨幣性資産および負債は、報告期間末現在の為替レートで米ドルに換算されている。換算により生じる外貨換算差額は、正味為替差損益として利益または損失に認識される。ただし、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品から生じるものを除く。これは、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益の構成要素として認識される。

(d) 新会計基準または解釈指針

H K I C P A は、サブ・ファンドの当会計期間に初度適用される、多くのH K F R S の修正を公表した。これらの変更はいずれも、サブ・ファンドの業績および財政状態に関連していない。

サブ・ファンドは、当会計期間において未発効の新基準または解釈指針を適用していない(注記12参照)。

(e) 金融商品

() 当初認識

サブ・ファンドは、下記()に記載されるように、設立時にその金融商品を様々なカテゴリーに分類している。金融商品は当初、公正価値で測定されるが、これは通常、取引価格と同額である。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る取引費用は、直ちに費用計上される。

サブ・ファンドは、金融資産および金融負債を、当該商品の契約上の規定の当事者になった日に認識する。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債の通常の売買は、取引日基準で認識される。当該取引日より、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産または金融負債の公正価値の変動から発生する損益が発生時に計上される。

() 分類

当初認識時に、サブ・ファンドは償却原価または純損益を通じ公正価値(以下「FVTPL」という。)で測定する金融資産を分類する。

金融資産は、以下の要件をともに満たし、かつ、FVTPLとして指定されていない場合、償却原価で測定される。

- 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されていること
- その契約条件により、元本および利息の支払のみ(以下「SPPI」という。)であるキャッシュ・フローが特定の日に生じること

サブ・ファンドのその他のすべての金融資産は、FVTPLで測定される。

事業モデル評価

サブ・ファンドは、金融資産を保有する事業モデルの目的を評価する際に、以下を含む、事業の管理方法に関するすべての関連情報を考慮している。

- 文書化された投資戦略と当該戦略の実施。これには、投資戦略が契約上の受取利息を獲得すること、特定の金利プロファイルを維持すること、金融資産のデュレーションを関連する負債のデュレーションまたは予想キャッシュ・アウトフローと対応させること、あるいは資産の売却によりキャッシュ・フローを実現することに焦点を当てているかどうかが含まれる。
- ポートフォリオのパフォーマンスが、どのように評価され、経営陣に報告されているか
- 事業モデル(および当該事業モデルの中で保有されている金融資産)の業績に影響を与えるリスクと、当該リスクが管理されている方法
- 経営陣にどのように報酬が与えられるのか(例えば、報酬の基礎となるのは管理している資産の公正価値なのか、回収した契約上のキャッシュ・フローなのか)

- 過年度における金融資産の売却の頻度、量および時期、当該売却の理由、ならびに将来の売却活動についての予想

認識の中止の要件を満たさない取引における金融資産の第三者への譲渡は、サブ・ファンドが資産を継続的に認識していることと整合しており、この目的のための売却とはみなされない。

サブ・ファンドは、2つの事業モデルがあると判断した。

- 回収のために保有する事業モデル：これには、現金および現金同等物ならびにブローカーからの未収金額が含まれる。当該金融資産は、契約上のキャッシュ・フローを回収するために保有される。
- その他の事業モデル：これには、負債投資が含まれる。当該金融商品は、管理とその業績評価が公正価値ベースで行われ、頻繁に売却が発生している。

契約上のキャッシュ・フローがS P P Iであるかどうかの評価

この評価の目的上、「元本」は、当初認識時における金融資産の公正価値と定義される。「金利」とは、貨幣の時間価値、特定の期間における元本残高に関する信用リスクならびに他の基本的な融資リスクおよびコスト（例えば、流動性リスクおよび管理コスト）への対価と利益マージンとして定義される。

契約上のキャッシュ・フローがS P P Iであるかどうかを評価する際に、サブ・ファンドは当該商品の契約条件を考慮する。これには、金融資産がこの条件を満たさないような契約上のキャッシュ・フローの時期または金額を変更させる可能性のある契約条件を含んでいるかどうかを評価することが含まれる。サブ・ファンドは、この評価を行うにあたり、以下の事項を考慮している。

- キャッシュ・フローの金額またはタイミングを変更する偶発的事象
- レバレッジ要素
- 期限前償還要素と期限延長要素
- サブ・ファンドの請求権を特定の資産からのキャッシュ・フロー（例えば、ノンリコース要素）に限定する条件
- 貨幣の時間的価値の考慮（例えば、金利の定期的な再設定）を修正する要素

サブ・ファンドは、事業モデルと契約上のキャッシュ・フローの評価に基づいて投資を分類している。したがって、サブ・ファンドは、負債投資への投資のすべてを、F V T P Lで測定する金融資産の区分に分類する。償却原価で測定する金融資産には、現金および現金同等物ならびにブローカーからの未収金額が含まれている。償却原価で測定する金融負債には、未払費用およびその他債務が含まれている。

分類変更

金融資産は、サブ・ファンドが金融資産の管理に関する事業モデルを変更しない限り、当初認識後に再分類されない。この場合、影響を受けるすべての金融資産は、事業モデルの変更後の最初の報告期間の初日に分類変更される。

() 公正価値測定基準

公正価値とは、主要な市場、あるいは主要な市場がない場合には、測定日においてサブ・ファンドがアクセスを有する最も有利な市場での、測定日における市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格または負債を移転するために支払うであろう価格である。負債の公正価値は、不履行リスクを反映している。

入手可能な場合には、サブ・ファンドは、活発な市場における相場価格を用いて金融商品の公正価値を測定する。資産または負債の取引が、継続的に価格付けの情報を提供するのに十分な頻度と量で行われている場合に、市場が活発であるとみなされる。サブ・ファンドは、活発な市場で価格付けされている商品を取引価格(売買気配の範囲内)で測定する。なぜなら、この価格は手仕舞い価格の合理的な近似値を提供するからである。

公認証券取引所の取引相場価格や取引所で取引されない金融商品に関するブローカー/ディーラーによる価格がない場合、もしくは市場が活発でない場合、当該商品の公正価値は、実際の市場取引において入手し得る価格に関する信頼性のある見積りを提供する評価技法を用いて見積られる。

当初認識時における金融商品の公正価値についての最善の証拠は通常、取引価格 - すなわち、与えた、または受領した対価の公正価値である。サブ・ファンドが、当初認識時における公正価値が取引価格と異なっており、公正価値が、同一の資産または負債に関する活発な市場における相場価格によって証明されていない、もしくは観察可能な市場からのデータのみを使用した評価技法に基づいていないと判断する場合、金融商品は、当初認識時における公正価値と取引価格の間の差異を繰り延べるために調整された公正価値で当初測定される。その後、この差異は、当該商品の存続期間にわたって適切な基準により純損益に認識される。ただし、評価が観察可能な市場データにより全面的に裏付けられている期間、または取引が完了するまでの期間に限られている。

割引キャッシュ・フロー法が利用される場合、見積将来キャッシュ・フローは、経営陣の最善の見積りに基づいており、使用される割引率は条件が類似する商品に適用される報告年度末現在の市場レートである。他の価格決定モデルが利用される場合、インプットは報告年度末現在の市場データに基づいている。

サブ・ファンドは、変更が生じた報告期間末時点で公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替を認識する。

() 償却原価測定

金融資産または金融負債の「償却原価」とは、金融資産または金融負債が当初認識時に測定された金額から元本返済を控除し、当初の金額と満期金額との差額について実効金利法を用いて算定された累積償却金額を控除または加算し、金融資産については貸倒引当金を調整した金額である。

() 減損

サブ・ファンドは、償却原価で測定する金融資産について、予想信用損失(以下「ECL」という。)に対する損失評価引当金を認識している。

サブ・ファンドは、12か月のECLで測定される以下の金融資産を除き、全期間のECLに等しい金額で損失評価引当金を測定する。

- 報告日において信用リスクが低いと判断される金融資産
- 信用リスク(すなわち、資産の予想存続期間にわたって債務不履行が発生するリスク)が当初認識以降に著しく増大していないその他の金融資産

サブ・ファンドは、金融資産の信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを判断する際、またECLを見積もる際に、関連性があり、過大なコストや労力を掛けずに、入手可能である合理的で裏付け可能な情報について考慮する。これには、サブ・ファンドの過去の経験および情報に基づく信用評価による、また将来予測的な情報を含む、定量的および定性的情報と分析の両方が含まれる。

サブ・ファンドは、期限経過が30日超である場合、金融資産の信用リスクが著しく増大したと仮定する。

サブ・ファンドは、以下の場合に、金融資産が債務不履行に陥っているとみなす。

- サブ・ファンドが有価証券の現金化(保有されている場合)といった行動に遡及権を有していない場合で、借手がサブ・ファンドに対する信用義務を全額支払う可能性が低い場合
- 金融資産の期限経過が90日超である場合

サブ・ファンドは、相手方の信用格付けが「投資適格」という世界的に理解されている定義と同等である場合、金融資産の信用リスクは低いとみなしている。サブ・ファンドは、これをムーディーズのBaa3以上またはスタンダード&プアーズのBBB-以上とみなしている。

全期間のECLとは、金融商品の予想存続期間にわたって生じ得るすべての債務不履行事象から生じるECLである。

12か月間のECLは、報告日から12か月以内(または、金融商品の予想存続期間が12か月未満である場合には、それより短い期間)に生じ得る債務不履行事象から生じるECLの一部である。

ECLを見積もる際に考慮すべき最長の期間は、サブ・ファンドが信用リスクにさらされる最長の契約期間である。

ECLの測定

ECLは、信用損失の確率加重した見積りである。信用損失は、すべてのキャッシュ不足額(すなわち、企業が契約に従って受け取るべきキャッシュ・フローと、サブ・ファンドが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額)の現在価値として測定される。ECLは金融資産の実効金利で割り引かれる。

信用減損金融資産

サブ・ファンドは、各報告日において、償却原価で計上されている金融資産が信用減損しているかどうかを評価している。金融資産は、金融資産の見積将来キャッシュ・フローに不利な影響を及ぼす1つまたは複数の事象が生じている場合に、「信用減損」している。

金融資産が信用減損している証拠には、以下の観察可能なデータが含まれる。

- 発行者または債務者の重大な財政的困難
- 契約違反（債務不履行または90日超の期限経過事象など）
- 借手が破産または他の財務上の再編を行う可能性が高くなったこと

財政状態計算書におけるECL引当金の表示

償却原価で測定する金融資産の損失評価引当金は、資産の総額での帳簿価額から控除される。

直接償却

サブ・ファンドがある金融資産全体または一部分の回収に合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額は直接償却される。

() 認識の中止

サブ・ファンドは、資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合または、金融資産の所有に係るリスクおよび経済価値のほとんどすべてが移転される取引もしくはサブ・ファンドが金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転したわけでも保持しているわけでもないが金融資産に対する支配を保持していない取引において、サブ・ファンドが契約上のキャッシュ・フローを受け取る権利を移転する場合、金融資産の認識を中止する。

金融資産の認識を中止する場合、当該資産の帳簿価額（または認識を中止した部分に配分された帳簿価額）と受け取った対価（取得した新たな資産から引き受けた新たな負債を控除した額を含む）との差額が損益として認識される。移転された当該金融資産に関してサブ・ファンドが新たに生じたまたは留保した持分は、別の資産または負債として認識される。

() 相殺

金融資産および金融負債は、サブ・ファンドが該当金額を相殺する法的権利を有しており、純額で決済するか、資産の換金と負債の決済を同時に実行するかの意図を有している場合にのみ、相殺して財政状態計算書に純額で表示される。

(f) 現金および現金同等物

現金および現金同等物は、銀行に対する預金を含む。現金同等物とは、容易に換金可能であり、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得時点で満期まで3か月以内である流動性の高い短期投資である。

(g) 受取利息

受取利息は、取得日または発生日に算定される商品の当初の実効金利を用いて、発生時に利益または損失に認識される。受取利息には、割引またはプレミアムの償却費、取引費用あるいは利付商品の当初の帳簿価額と実効金利ベースで算定される満期時の金額とその他の差額が含まれている。

本国で課税された源泉徴収税の総額が計上され、かかる税金がある場合には、個別に純損益に認識される。

(h) 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益

純損益を通じて公正価値で測定する金融商品からの純損益には、すべての実現および未実現の公正価値の変動、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る利息収益および為替差損益が含まれている。

トータル・リターン・スワップに係る実現損益は、取引相手方が提供する決済情報に基づき、各スワップのリセット日（または該当する場合は終了日）に認識される。

(i) 費用

サブ・ファンドのその他の費用はすべて、発生ベースで利益または損失に認識される。

(j) 法人税

ケイマン諸島

ケイマン諸島の現行の課税制度に基づいて、サブ・ファンドは、収益、利益またはキャピタル・ゲインに係る税金の支払いを免除されている。トラストは、ケイマン諸島の総督から、トラストの設立日から50年間、税金が免除となる保証を受けている。したがって、法人税等引当金は本中間財務書類において計上されていない。

香港

サブ・ファンドには、その投資活動のいずれに関しても香港の税金が課されないことが予想される。

(k) 受益証券保有者による受益証券の申込み

サブ・ファンドは、ファンドの管理事務代行会社により申込みが受理され、申込金の未取リスクが僅少であると評価され、受益証券を発行する法的拘束力のある契約上の義務が成立した時点で、当該申込みを認識する。

(l) 受益証券保有者による受益証券の買戻し

受益証券保有者は、ロンドン、ルクセンブルグ、ニューヨーク、香港、シドニー、オークランド、ウェリントンおよび東京の各地において商業銀行が営業している日、フランクフルト、ニューヨークおよびシドニーにおいて証券取引市場が営業している日、および/または管理会社により適宜書面で指定される他の日(以下「買戻日」という。)に、受益証券を買戻すことができる。受益証券は、関連する買戻日の受益証券1口当たり純資産価格で買戻される予定である。受益証券1口当たり純資産価格は、該当する買戻日現在のサブ・ファンドの純資産価額を参照して算定される。

(m) 発行済受益証券

サブ・ファンドは、金融商品の契約内容に応じて、発行済金融商品を金融負債または資本性金融商品に分類している。

発行体が現金または別の金融資産で当該商品の買戻しまたは償還を行う契約債務を含んでいるプットブル金融商品は、以下の条件をすべて満たす場合に資本として分類される。

- () サブ・ファンドの清算の場合に、保有者にサブ・ファンドの純資産の比例持分に応じた権利を与える。
- () その他すべての商品クラスに劣後する商品のクラス内にある。
- () その他すべての商品クラスに劣後する商品のクラス内にある金融商品がすべて同じ特性を有する。
- () サブ・ファンドが現金または別の金融資産で当該商品の買戻しまたは償還を行う契約債務以外に、当該商品に金融負債としての分類が必要となる他の特性が含まれていない。

- () その契約期間にわたって当該商品に帰属する予想キャッシュ・フローの合計は、実質的に、当該商品の契約期間にわたるサブ・ファンドの純損益、認識される純資産の変動、または認識・未認識純資産の公正価値の変動に基づいている。

サブ・ファンドは、2109豪ドル建て受益証券、2109NZドル建て受益証券、2109米ドル建て受益証券、2204豪ドル建て受益証券、2204NZドル建て受益証券および2204米ドル建て受益証券のすべての重要な点において同等であり、受益証券の異なるクラスが異なる通貨建てであることを除いて同一の取引条件を有する6クラスの買戻可能な受益証券を発行している。買戻可能な受益証券は、受益者に対して、サブ・ファンドの純資産に対する受益者の持分に比例する額の現金への買い戻しを、各買戻日および、サブ・ファンドの償還の場合においても、請求する権利を付与する。

サブ・ファンドの、買戻可能な受益証券は、金融負債に分類され、買い戻し額の現在価値で測定される。

(n) 関連当事者

- (a) 以下に該当する人物または当該人物の近親者は、サブ・ファンドに関連している。

- () サブ・ファンドに対して支配権または共同支配権を有している。
() サブ・ファンドに重要な影響力を行使することができる。あるいは
() サブ・ファンドまたはサブ・ファンドの親会社の経営幹部の一員である。

- (b) 以下の条件のいずれかが該当する事業体は、サブ・ファンドに関連している。

- () 当該事業体とサブ・ファンドが同じグループの一員である(すなわち、サブ・ファンドの親会社、子会社および兄弟会社が互いに関連している。)。
() 一方の事業体が、もう一方の事業体の関連会社または合併事業(あるいはもう一方の事業体が属しているサブ・ファンドの別の事業体の関連会社または合併事業)である。
() 両方の事業体がいずれも同じ第三者の合併事業である。
() 一方の事業体が第三者の事業体の合併事業であり、もう一方の事業体はその第三者の事業体の関連会社である。
() 当該事業体がサブ・ファンドまたはサブ・ファンドに関連する事業体のいずれかの従業員給付のための退職後給付制度である。
() 当該当事者が(a)で特定した人物の支配下または共同支配下にある。
() (a)()で特定した人物が当該事業体に重要な影響力を行使することができる、あるいは当該事業体(または当該事業体の親会社)の経営幹部の一員である。
() 当該事業体、あるいはその一部であるグループの一員が、サブ・ファンドまたはサブ・ファンドの親会社に経営幹部サービスを提供する。

ある人物の近親者とは、サブ・ファンドとの取引において、当該人物に影響を及ぼす、または影響を受けることが予想される親族のことである。

3 現金および現金同等物

	2025年12月31日 (未監査) 米ドル	2025年6月30日 (監査済) 米ドル
銀行に対する当座預金	960,908	1,415,618

サブ・ファンドが保有する現金は、シティバンク・エヌ・エイの香港支店に預けられている。

4 ブローカーからの未収金

	2025年12月31日 (未監査) 米ドル	2025年6月30日 (監査済) 米ドル
ブローカーからの未収金	173,232	429,441

残高は、1か月以内に決済されると見込まれる未決済の売却に対するブローカーからの未収金である。

5 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債

	2025年12月31日 (未監査) 米ドル	2025年6月30日 (監査済) 米ドル
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：		
デリバティブ以外の金融商品：		
- シティグループ社債	52,003,496	52,784,814

6 受取利息

	2025年7月1日から 2025年12月31日 までの期間 (未監査) 米ドル	2024年7月1日から 2024年12月31日 までの期間 (未監査) 米ドル
銀行残高に係る受取利息	10	12

7 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益

	2025年7月1日から 2025年12月31日 までの期間 (未監査) 米ドル	2024年7月1日から 2024年12月31日 までの期間 (未監査) 米ドル
デリバティブ以外の金融商品：		
- シティグループ社債	2,340,921	787,693
以下を表す：		
実現純利益	3,122,238	3,678,179
未実現純損失	(781,317)	(2,890,486)
	2,340,921	787,693

8 金融商品および関連リスク

サブ・ファンドは、投資戦略に従って、投資を行う金融商品および市場に関連する様々なタイプの金融リスクにさらされている。サブ・ファンドがさらされているリスクは、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクである。市場リスクには、金利リスク、為替リスクおよび価格リスクが含まれる。

報告期間未現在で保有している金融商品の性質と範囲および関連する金融リスク、ならびにサブ・ファンドが採用しているリスク管理方針は、以下のとおりである。

(a) 投資戦略

サブ・ファンドの投資目的は、受益証券の適用あるクラスの受益証券保有者に対して、

(a) 受益証券の当該クラスに適用ある発行価格に対する百分率(以下「満期償還目標水準」という。)として表示される目標リターンおよび

(b) 受益証券の当該クラスに適用ある手数料控除後インデックスのパフォーマンスに連動するリターン(以下「積極運用部分」という。)を提供することである。

投資目的は、債券発行会社が発行し、かつ、債券保証会社が保証する特定の元本確保型債券(以下「シティグループ社債」という。)に対する受益証券の発行手取金の全部または実質的に全部の投資を通じて達成される。

受益証券のあるクラスに関して保有されるシティグループ社債のパフォーマンスは、受益証券の当該クラスに対して適用ある手数料控除後インデックスに連動する。2025年12月31日現在、シティグループ社債のパフォーマンスは、以下の指数のパフォーマンスと積極的に連動する：ジャナス・グローバル・アダプティブ豪ドル建てVT4.5指数、ジャナス・グローバル・アダプティブNZドル建てVT4.5指数、ジャナス・グローバル・アダプティブ米ドル建てVT4.5指数、ジャナス・グローバル・アダプティブ豪ドル建てVT5指数、ジャナス・グローバル・アダプティブNZドル建てVT5指数およびジャナス・グローバル・アダプティブ米ドル建てVT5指数。本債券は、シティグループ・グローバル・マーケッツ・ファンディング・ルクセンブルグ・エス・シー・エイ(以下「債券発行会社」という。)が発行する仕組債務証券のシリーズの一部を構成するものであり、その支払いは、シティグループ・グローバル・マーケッツ・リミテッド(以下「債券保証会社」という。)が全額かつ無条件に保証する。

疑義を避けるため付言すると、サブ・ファンドは、元本確保の恩恵を受けることはなく、および保険または保証の対象となることはない。サブ・ファンドに対する投資は、元本の損失の可能性を含む一定の投資リスクを伴う。

(b) 市場リスク

サブ・ファンド保有の投資はすべて、純損益を通じて公正価値で測定されるものであり、市況のあらゆる変動が純損益に直接影響を及ぼす。市場リスクとは、金利、為替レートまたは価格の変動の結果、投資の価値が変動するリスクである。

() 金利リスク

金利リスクは、金利の変動が将来のキャッシュ・フローまたは金融商品の公正価値に影響を及ぼすことにより、サブ・ファンドに潜在的な損益がもたらされる可能性から生じる。サブ・ファンドの金利リスクは、管理会社により継続的に管理されている。

現金および現金同等物からの受取利息は、会計年度を通じてごくわずかである。このため、現金および現金同等物は、金利感応度分析から除外されている。

以下の表は、報告期間現在のサブ・ファンドの利付商品における金利プロファイルの詳細を示している。

	2025年12月31日 (未監査) 米ドル	2025年6月30日 (監査済) 米ドル
変動利付商品：		
現金および現金同等物	960,908	1,415,618
固定利付商品：		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：		
- シティグループ社債	52,003,496	52,784,814
合計	52,964,404	54,200,432

以下の表は、2025年12月31日および2025年6月30日時点の利息を伴う資産の満期を迎える会計年度を表示している。

	2025年12月31日（未監査）			
	1年以下 米ドル	1年から5年 米ドル	5年超 米ドル	合計 米ドル
資産				
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産				
デリバティブ以外の金融商品				
- シティグループ社債	-	15,461,647	36,541,849	52,003,496
合計	-	15,461,647	36,541,849	52,003,496

	2025年6月30日（監査済）			
	1年以下 米ドル	1年から5年 米ドル	5年超 米ドル	合計 米ドル
資産				
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産				
デリバティブ以外の金融商品				
- シティグループ社債	-	15,818,921	36,965,893	52,784,814
合計	-	15,818,921	36,965,893	52,784,814

金利感応度

サブ・ファンドが保有するシティグループ社債は、リターンに連動する金利に対するエクスポージャーを提供する。財政状態計算書の日付において、他のすべての要因が変動しないと仮定した場合、50ベース・ポイント（2025年6月30日（監査済）：50ベース・ポイント）の金利の上昇によって、年度中の受益者に帰属する純資産および包括利益合計が1,222,574米ドル（2025年6月30日（監査済）：1,291,136米ドル）減少し、逆方向への変動は、受益者に帰属する純資産および包括利益合計がほぼ同額増加すると見積もられる。かかる増加/減少の影響は、2025年12月31日および2025年6月30日現在保有するシティグループ社債の公正価値の変動を算定して見積もられており、その影響は当該シティグループ社債の公正価値の変動のみによるものである。

（ ）為替リスク

サブ・ファンドは、金融商品に投資し、サブ・ファンドの機能通貨と異なる通貨建ての取引を行うことができる。その結果、サブ・ファンドは、その機能通貨の為替レートが関連する他の外貨に対して、サブ・ファンドの米ドル以外の通貨建ての金融資産または負債の一部の価値に悪影響を及ぼすように変動するリスクの対象となる。

資産または負債の通貨と機能通貨との間での為替レートの変動は、かかる資産または負債の公正価値に評価益または評価損を生じる可能性がある。管理会社は、サブ・ファンドの通貨エクスポージャーを継続的に監視しており、外貨エクスポージャーのヘッジのため、デリバティブ金融商品を利用することがある。

2025年12月31日および2025年6月30日時点で、米ドルが関連する通貨に対して5%（2025年6月30日（監査済）：15%）下落し、他のすべての変動が一定であったと仮定した場合、当年度中の受益者に帰属する純資産および包括利益合計は以下の金額の通り増加した。

	純エクスポージャー 米ドル	米ドルが5%下落した 場合の純資産の変動 米ドル
2025年12月31日現在 (未監査)		
通貨		
豪ドル	4,411	221
日本円	112,330	5,617
ニュージーランド・ドル	6,858	343
合計	123,559	6,181

2025年6月30日および2024年6月30日現在、サブ・ファンドの外貨エクスポージャーは僅少であるため、管理会社は、受益者に帰属する純資産に対する純エクスポージャーの割合は重要性がないと結論付けている。

	純エクスポージャー 米ドル	米ドルが15%下落した 場合の純資産の変動 米ドル
2025年6月30日現在 (監査済)		
通貨		
豪ドル	9,288	1,393
日本円	120,909	18,136
ニュージーランド・ドル	8,619	1,293
合計	138,816	20,822

上記の通貨に対して米ドルが15%上昇した場合、他のすべての変動が一定であったとすると、ほぼ同額の逆の影響を財務書類の金額に及ぼす。

() 価格リスク

価格リスクとは、その変動が個々の投資に固有の要因によるものか、発行者または市場におけるすべての商品に影響を及ぼす全要因によるものであるかにかかわらず、金融商品の価値が市場価格の変動によって変動するリスクのことである。

価格感応度

2025年12月31日現在、シティグループ社債の対象指数(ジャナス・グローバル・アダプティブ豪ドル建てVT4.5指数、ジャナス・グローバル・アダプティブNZドル建てVT4.5指数、ジャナス・グローバル・アダプティブ米ドル建てVT4.5指数、ジャナス・グローバル・アダプティブ豪ドル建てVT5指数、ジャナス・グローバル・アダプティブNZドル建てVT5指数およびジャナス・グローバル・アダプティブ米ドル建てVT5指数)が10%(2025年6月30日(監査済):10%)上昇した場合、受益者に帰属する純資産および当期間の包括利益合計が4,568,871米ドル(2025年6月30日(監査済):3,293,122米ドル)増加し、シティグループ社債の対象指数が逆方向に10%下落した場合、受益者に帰属する純資産および当期間の包括利益合計が1,024,410米ドル(2025年6月30日(監査済):697,810米ドル)減少すると見積もられる。

(c) 信用リスク

信用リスクとは、金融商品取引の取引相手方が、サブ・ファンドと締結した義務または契約を遂行できないリスクである。サブ・ファンドの信用リスクに対するエクスポージャーは、管理会社により継続的に監視される。

2025年12月31日および2025年6月30日時点で、サブ・ファンドの金融資産のすべてが、信用リスクの対象であった。これらは主に、シティグループ社債および銀行預金を含む。

サブ・ファンドが保有する現金はすべて、管理事務代行会社および保管会社でもあるシティバンク・エヌ・エイの香港支店に預けられている。サブ・ファンドの実質的にすべての資産は保管会社によって保有されている。

保管会社であるシティバンク・エヌ・エイの香港支店の信用格付は、S&P格付「A+」である。シティグループ社債に関する履行期となった全ての金額の支払いは、現在S&P格付「A+」であるシティグループ・グローバル・マーケッツ・リミテッドにより無条件かつ撤回不能な保証がなされる。シティグループ社債の発行体であるシティグループ・グローバル・マーケッツ・ファンディング・ルクセンブルグ S.C.A.の信用格付は、S&P格付「A+」である。信用リスクは、重大でないと考えられている。

ECLから生じる金額

現金および現金同等物ならびにブローカーからの未収金の減損は、12か月予想信用損失基準で測定され、短期満期のエクスポージャーを反映している。サブ・ファンドは、取引相手方の外部の信用格付に基づき、これらのエクスポージャーの信用リスクは低いと考えている。

管理会社は、取引相手方が、短期の契約を履行できる強固な財務体質を有しており、不履行の可能性がゼロに近いと考えている。現金および現金同等物ならびにブローカーからの未収金に係る減損引当は、認識されていない。

(d)流動性リスク

流動性リスクは、管理会社が、適時に、現金化のニーズを満たすように投資を換金することができない可能性があるリスクから生じる。受益証券保有者はいずれの買戻日でも受益証券を買い戻すことができるため、サブ・ファンドは、受益証券保有者の買戻しに応じるための流動性リスクにさらされている。受益証券の買戻しに関して受益証券保有者に支払われる金額は、該当する投資の売却収入を受取ることを条件として、通常、関連する買戻日（注記2（ ）に定義）後、3営業日以内に支払われるものとする。

負債の期日までの残存期間別内訳

以下の表は、2025年12月31日および2025年6月30日現在のサブ・ファンドの負債の、契約上の期日までの残存期間の詳細を示している。

	2025年12月31日（未監査）				
	合計	要求払いまたは 1か月以内	1か月超 3か月以内	3か月超 1年以内	1年超 5年以内
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
非トレーディング負債					
未払費用およびその他債務	234,901	170,344	-	64,557	-
受益証券買戻未払金	39,361	39,361	-	-	-
受益証券保有者に帰属する 純資産 ^(注)	52,863,374	52,863,374	-	-	-
合計	53,137,636	53,073,079	-	64,557	-
	2025年6月30日（監査済）				
	合計	要求払いまたは 1か月以内	1か月超 3か月以内	3か月超 1年以内	1年超 5年以内
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
非トレーディング負債					
未払費用およびその他債務	236,714	138,214	98,500	-	-
受益証券買戻未払金	393,500	393,500	-	-	-
受益証券保有者に帰属する 純資産 ^(注)	53,999,659	53,999,659	-	-	-
合計	54,629,873	54,531,373	98,500	-	-

(注) 受益証券保有者に帰属する純資産の流動性特性は、英文目論見書の関連する項目で概説されるとおり、サブ・ファンドの流動性条件に従う。

(e) 特定の商品

2025年12月31日および2025年6月30日現在におけるシティグループ社債の残高は、以下のとおりである。

2025年12月31日現在（未監査）

エクスポージャー	受益証券	元本総額	満期日	公正価値 米ドル
ジャナス・グローバル・ アダプティブ豪ドル建てVT5指数	2109豪ドル建て受益証券	豪ドル 8,149,530	2031年9月29日	4,308,408
ジャナス・グローバル・ アダプティブNZドル建てVT5指数	2109NZドル建て受益証券	ニュージー ランド・ドル 4,735,760	2031年9月29日	2,271,942
ジャナス・グローバル・ アダプティブ米ドル建てVT5指数	2109米ドル建て受益証券	米ドル 36,530,830	2031年9月29日	30,134,281
ジャナス・グローバル・ アダプティブ豪ドル建てVT4.5指数	2204豪ドル建て受益証券	豪ドル 2,158,850	2031年9月29日	1,382,022
ジャナス・グローバル・ アダプティブNZドル建てVT4.5指数	2204NZドル建て受益証券	ニュージー ランド・ドル 419,740	2031年9月29日	239,009
ジャナス・グローバル・ アダプティブ米ドル建てVT4.5指数	2204米ドル建て受益証券	米ドル 14,418,810	2031年9月29日	13,667,834
				52,003,496

2025年6月30日現在（監査済）

エクスポージャー	受益証券	元本総額	満期日	公正価値 米ドル
ジャナス・グローバル・ アダプティブ豪ドル建てVT5指数	2109豪ドル建て受益証券	豪ドル 8,348,800	2031年9月29日	4,267,426
ジャナス・グローバル・ アダプティブNZドル建てVT5指数	2109NZドル建て受益証券	ニュージー ランド・ドル 5,056,430	2031年9月29日	2,407,465
ジャナス・グローバル・ アダプティブ米ドル建てVT5指数	2109米ドル建て受益証券	米ドル 39,013,660	2031年9月29日	30,291,002
ジャナス・グローバル・ アダプティブ豪ドル建てVT4.5指数	2204豪ドル建て受益証券	豪ドル 2,308,850	2027年4月26日	1,406,837
ジャナス・グローバル・ アダプティブNZドル建てVT4.5指数	2204NZドル建て受益証券	ニュージー ランド・ドル 419,740	2027年4月26日	238,850
ジャナス・グローバル・ アダプティブ米ドル建てVT4.5指数	2204米ドル建て受益証券	米ドル 15,299,260	2027年4月26日	14,173,234
				52,784,814

(f) 公正価値

() 公正価値で計上される金融商品

継続的に報告期間末現在で測定されるサブ・ファンドの金融商品の公正価値について、HKFRS第13号「公正価値測定」に定義された3つのレベルの公正価値ヒエラルキーの内訳は、以下の表のとおりである。公正価値測定が分類されるレベルは、評価技法に用いられるインプットの観察可能性および重要性を参照して決定されており、以下のとおりである。

- レベル1の評価：レベル1のインプット、すなわち測定日現在の同一の金融資産または金融負債に関する活発な市場における無調整の相場価格のみを用いて測定される公正価値。
- レベル2の評価：レベル2のインプット、すなわちレベル1の基準を満たさない観察可能なインプットを用いるが、重要で観察不能なインプットは用いずに測定される公正価値。観察不能なインプットとは、市場データを入手できないインプットである。

- レベル3の評価：重要で観察不能なインプットを用いて測定される公正価値。

	2025年12月31日(未監査)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産				
デリバティブ以外の金融商品				
- シティグループ社債	-	52,003,496	-	52,003,496
	-	52,003,496	-	52,003,496
	2025年6月30日(監査済)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産				
デリバティブ以外の金融商品				
- シティグループ社債	-	52,784,814	-	52,784,814
	-	52,784,814	-	52,784,814

2025年12月31日および2025年6月30日に終了した報告期間において、レベル1、レベル2およびレベル3の金融商品の間で譲渡はなかった。

() 公正価値以外で計上される金融商品

F V T P Lで測定されない金融商品には、以下が含まれている。

- ・ 現金および現金同等物、ブローカーからの未収金および未払費用ならびにその他債務。これらは、短期的な性質と相手方の高い信用の質により、帳簿価額が公正価値に近似する短期金融資産および金融負債である。
- ・ 受益証券保有者に帰属する純資産。サブ・ファンドは、本中間財務書類で使用されているものと一致する基準で計算された、買戻時のサブ・ファンドの純資産の比例持分に等しい金額で買戻可能受益証券を定期的に買戻しおよび発行する。したがって、受益証券保有者に帰属する純資産の帳簿価額は、公正価値に近似している。受益証券は、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類される。

9 受益者に帰属する純資産

(a) 発行済および買戻受益証券

	2025年12月31日(未監査)		
	受益証券口数		
	2109豪ドル建て 受益証券	2109NZドル建て 受益証券	2109米ドル建て 受益証券
2025年7月1日現在	834,879	505,642	3,901,366
期中発行受益証券	-	-	-
期中買戻受益証券	(19,927)	(32,066)	(248,283)

2025年12月31日現在	814,952	473,576	3,653,083
	2204豪ドル建て 受益証券	2204NZドル建て 受益証券	2204米ドル建て 受益証券
2025年7月1日現在	230,884	41,973	1,529,925
期中発行受益証券	-	-	-
期中買戻受益証券	(15,000)	-	(88,044)
2025年12月31日現在	215,884	41,973	1,441,881
2025年6月30日(監査済)			
受益証券口数			
	2109豪ドル建て 受益証券	2109NZドル建て 受益証券	2109米ドル建て 受益証券
2024年7月1日現在	933,262	507,912	4,535,433
期中発行受益証券	-	-	-
期中買戻受益証券	(98,383)	(2,270)	(634,067)
2024年6月30日現在	834,879	505,642	3,901,366
	2204豪ドル建て 受益証券	2204NZドル建て 受益証券	2204米ドル建て 受益証券
2024年7月1日現在	236,384	43,690	1,651,253
期中発行受益証券	-	-	-
期中買戻受益証券	(5,500)	(1,717)	(121,328)
2024年6月30日現在	230,884	41,973	1,529,925

2025年12月31日および2025年6月30日現在、サブ・ファンドが発行したすべての受益証券は金融負債に分類されている。

2109豪ドル建て受益証券の当初申込は1口当たり10豪ドル、2109NZドル建て受益証券の当初申込は1口当たり10ニュージーランド・ドル、2109米ドル建て受益証券の当初申込は1口当たり10米ドル、2204豪ドル建て受益証券の当初申込は1口当たり10豪ドル、2204NZドル建て受益証券の当初申込は1口当たり10ニュージーランド・ドル、2204米ドル建て受益証券の当初申込は1口当たり10米ドルで行われた。受益証券は、買戻日またはサブ・ファンドの清算時に、受益証券1口当たり純資産価格で買い戻される。

サブ・ファンドは2109豪ドル建て受益証券、2109NZドル建て受益証券、2109米ドル建て受益証券、2204豪ドル建て受益証券、2204NZドル建て受益証券および2204米ドル建て受益証券の6つの受益証券のクラスを有している。各受益証券のクラスの権利および優先順位は、基準通貨、満期日および裏付参照指数を除き、同一である(各クラス受益証券の各裏付参照商品の詳細については、注記8を参照のこと。)

各シティグループ社債のポジションは対応する買戻可能な受益証券のクラスに帰属し、シティグループ社債で認識される損益は、それぞれの買戻可能な受益証券のクラスにのみ配分される。一部のクラスは為替ヘッジ(すなわち名称に「ヘッジ」が付されている)されており、これらの為替ヘッジ対象の買戻可能な受益証券のクラスについては、対応する為替予約から生じる利益/損失も当該クラスにのみ配分される。営業費用(継続費用を含む)およびその他の損益は、すべての買戻可能な受益証券のクラス間で比例配分される。

サブ・ファンドに関する議案決議についての受益者の総会において、受益証券保有者は、本人出席、委任状出席または代理出席により、本人が保有する受益証券1口につき1議決権を有している。

トラストおよびサブ・ファンドは外部から資本要件を課されていない。2025年12月31日現在、サブ・ファンドの受益証券保有者に帰属する純資産は52,863,374米ドル（2025年6月30日（監査済）：53,999,659米ドル）であった。サブ・ファンドは、受益証券保有者が受益証券の買戻しを請求する場合の資金需要を満たす十分な流動性を維持すると同時に、サブ・ファンドの投資目的に沿った投資に受益証券の発行から受領した資金を投資するよう努めている。サブ・ファンドの受益証券保有者は、保有受益証券をトラストの他のサブ・ファンドの受益証券と転換できない。

(b) 分配金

サブ・ファンドは、配当金またはその他の分配金を支払う予定はない。

(c) 純資産の調整

サブ・ファンドの経費方針は、ファンドレベルの継続的な営業費用（専門家報酬、規制当局への申請手数料、財務書類作成費用、受託会社報酬、監査報酬など）に関して、10年間にわたって総額を見積もり、3年間の償却予定にわたって当該経費を認識することである。その他のファンドの段階における運営費用（管理会社報酬、管理事務代行会社報酬、販売会社報酬、銀行手数料および設立費用など）は、発生時に費用処理される。HKFRSは、そのようなファンドレベルの営業費用を発生時に損益として認識することを要求している。

サブ・ファンドの英文目論見書に従い、サブ・ファンドの純資産は、すべての取引についてあらかじめ定められた締切時間に基づいて計算されている。英文目論見書に基づいた締切時間後の取引は、翌日に計上される。HKFRSの要求の下では、当該取引は、金融商品の認識および認識中止基準に従うように同日に計上される。このアプローチにより、HKFRSの純資産および発行済受益証券と英文目論見書の純資産および発行済受益証券との間に期間差異が生じる。

2025年12月31日および2025年6月30日現在、財務書類作成目的において、サブ・ファンドは、締切時間後投資取引に係る調整およびこの期間差異による調整を認識した。さらに、サブ・ファンドは、営業費用に関する調整を認識しており、これは未払計上額を実際の発生額に合わせるための修正に起因している。

評価目的で算定された額とHKFRSに従い算定された額との間の純資産に関する調整は、以下のとおりである。

	2025年12月31日（未監査）			
	2109豪ドル建て 受益証券 米ドル	2109NZドル建て 受益証券 米ドル	2109米ドル建て 受益証券 米ドル	2204豪ドル建て 受益証券 米ドル
受益者に帰属する評価目的で算定された純資産	4,333,469	2,285,018	30,228,268	1,386,350
継続費用の調整	45,810	24,155	319,545	14,655
遅延投資取引に係る調整	37	20	260	12
営業費用の調整	-	-	(8,270)	-
財務書類において報告された受益者に帰属する純資産	4,379,316	2,309,193	30,539,803	1,401,017

	2204NZドル建て 受益証券 米ドル	2204米ドル建て 受益証券 米ドル	合計 米ドル
受益者に帰属する評価目的で 算定された純資産	239,293	13,875,065	52,347,463
継続費用の調整	2,529	146,675	553,369
遅延投資取引に係る調整	2	119	450
営業費用の調整	-	(29,638)	(37,908)
財務書類において報告された 受益者に帰属する純資産	241,824	13,992,221	52,863,374

2025年6月30日（監査済）

	2109豪ドル建て 受益証券 米ドル	2109NZドル建て 受益証券 米ドル	2109米ドル建て 受益証券 米ドル	2204豪ドル建て 受益証券 米ドル
受益者に帰属する評価目的で 算定された純資産	4,288,341	2,420,106	30,774,910	1,411,948
継続費用の調整	52,540	29,651	377,050	17,299
遅延取引の調整	2,353	1,328	16,881	775
運用費用の調整	(69)	(39)	(492)	(23)
財務書類において報告された 受益者に帰属する純資産	4,343,165	2,451,046	31,168,349	1,429,999

	2204NZドル建て 受益証券 米ドル	2204米ドル建て 受益証券 米ドル	合計 米ドル
受益者に帰属する評価目的で 算定された純資産	239,214	14,183,500	53,318,019
継続費用の調整	2,931	173,774	653,245
遅延取引の調整	131	7,781	29,249
運用費用の調整	(4)	(227)	(854)
財務書類において報告された 受益者に帰属する純資産	242,272	14,364,828	53,999,659

評価目的上の受益証券数とHKFRSに従い報告された受益証券口数との間の受益証券口数に関する調整は以下のとおりである。

	受益証券口数 2025年12月31日（未監査）		
	2109豪ドル建て 受益証券	2109NZドル建て 受益証券	2109米ドル建て 受益証券
評価目的上の発行済受益証券口数	814,952	473,576	3,654,083
期間差異の調整	-	-	(1,000)
財務書類において報告された 発行済受益証券口数	814,952	473,576	3,653,083
	2204豪ドル建て 受益証券	2204NZドル建て 受益証券	2204米ドル建て 受益証券
評価目的上の発行済受益証券口数	215,884	41,973	1,444,968
期間差異の調整	-	-	(3,087)
財務書類において報告された 発行済受益証券口数	215,884	41,973	1,441,881

2025年6月30日現在、HKFRSに基づき報告された発行済受益証券と英文目論見書による発行済受益証券との間に期間差異はなかった。

10 関連当事者およびその他の重要な契約

(a) 関連当事者

サブ・ファンドに提供されたサービスに関して関連当事者から生じる報酬および費用は以下のとおりである。

管理会社報酬： 管理会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.08%の管理報酬を受け取る権利を有している。この報酬は日々発生し毎月後払いされる。

管理事務代行会社報酬： 管理事務代行会社は、サブ・ファンドの信託財産から、受益証券の各クラスに関して、受益証券の各クラスに帰属する計算金額、すなわち発行価額の年率0.06%の管理事務代行報酬を受け取る権利を有している。この報酬は日々計算および発生し毎月後払いされ、当該受益証券の払込日から始まり、サブ・ファンドの資産に関する管理事務代行業務の対価として受益証券の当該クラスの本社債満期日までの期間に、支払われるものとする。

保管会社報酬： 保管会社は、サブ・ファンドの信託財産から、受益証券の各クラスに関して、受益証券の各クラスに帰属する計算金額、すなわち発行価額の年率0.01%の保管報酬を受け取る権利を有している。この報酬は日々計算および発生し毎月後払いされ、当該受益証券の払込日から始まり、サブ・ファンドの資産に関するその保管業務ならびにサブ・ファンドの保管会社として履行される他の義務および機能の対価として受益証券の当該クラスの本社債満期日までの期間に、支払われるものとする。

受託会社報酬： 受託会社は、年間15,000米ドルの報酬を請求する。

代行協会員報酬： 代行協会員は、サブ・ファンドの純資産価額の最大で年率0.01%の報酬を請求する。この報酬は日々発生し毎月後払いされる。

専門家報酬： 受託会社は、年間5,000米ドルのAML報酬を請求する。

財務書類作成費用： 管理事務代行会社は、財務書類作成ごとに4,000米ドルの費用を受け取る権利を有している。

サブ・ファンドの重要な関連当事者取引は以下のとおり要約される。

費用計上額

未払金

	2025年7月1日 から2025年12月 31日までの期間 (未監査) 米ドル	2024年7月1日 から2024年12月 31日までの期間 (未監査) 米ドル	2025年 12月31日 (未監査) 米ドル	2025年 6月30日 (監査済) 米ドル
管理会社報酬	25,221	28,020	4,430	4,424
管理事務代行会社、名義書換代 理人および保管会社の報酬	26,148	28,444	6,727	3,871
受託会社報酬	5,395	8,566	13,226	27,988
販売会社報酬	167,149	185,438	29,347	-
代行協会員報酬	3,154	3,499	554	553
専門家報酬	2,420	2,420	5,540	8,126
財務書類作成費用	2,924	4,200	11,683	15,166

サブ・ファンドは、銀行業および有価証券保管業に関する管理事務代行会社の通常の営業過程における銀行サービスを利用している。現金および現金同等物ならびに投資残高に関する情報はそれぞれ注記3および注記5において開示されている。2025年12月31日に終了した会計期間において、管理事務代行会社において保全されていた銀行残高から稼得した受取利息は10米ドル（2025年6月30日（監査済）：26米ドル）および負担した銀行手数料は0米ドル（2025年6月30日（監査済）：0米ドル）であった。

(b) その他の重要な契約

販売会社

販売会社は、販売会社が登録上の保有者である各受益証券についてサブ・ファンドの純資産価額の最大で年率0.53パーセントの報酬を請求する。この報酬は、毎日計算され、発生し、毎月後払いで支払われる。2025年12月31日に終了した期間において、発生した販売会社報酬は、167,149米ドル（2025年6月30日（監査済）：359,820米ドル）であった。会計期間末現在、29,347米ドル（2025年6月30日（監査済）：29,310米ドル）の販売会社報酬が未払いであった。

11 見積りの不確実性に関する主要な情報

公正価値の見積り

純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の公正価値は、注記2(e)()に記載の通り、現在の市場パラメータを用いる評価モデルから得られる。公正価値の見積りは、市況および金融商品に関する情報に基づき、指定された時点で実施される。これらの見積りは主観的な性質を有し、不確実性および重要な判断事項を含むものであり、正確に算定することができない。それでも、公正価値は合理的な見積りの範囲内で信頼性をもって算定可能である。

12 2025年12月31日に終了した会計期間において公表されているが未発効の修正、新基準および解釈指針の潜在的影響

本中間財務書類の公表日までに、HKICPAは、2025年12月31日に終了した会計期間において未発効で本財務書類に適用されていない、いくつかの修正および新基準を公表した。これらにはサブ・ファンドに関連する可能性のある以下のものが含まれている。

以下の日以降に開始する
会計期間に適用

HKFRS第9号の修正「金融商品」およびHKFRS第7号 の修正「金融商品：開示 - 金融商品の分類および測定に関する 改訂	2026年1月1日
HKFRS会計基準の年次改善第11集	2026年1月1日
HKFRS第18号「財務書類における表示および開示」	2027年1月1日

サブ・ファンドは、これらの修正、新基準および解釈指針が初度適用の期間に及ぼす影響について評価中である。サブ・ファンドは、これまでのところ、これらの適用がサブ・ファンドの経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性は低いと結論づけている。

(2) 【投資有価証券明細表等】

「(1) 資産及び負債の状況」の財政状態計算書および注記5、7、8 (f) () の項目を参照のこと。

4【管理会社の概況】

(1)【資本金の額】

管理会社の資本金は、200万200香港ドル(約3,936万円)で、2026年1月末日現在全額払込済である。

なお、1株100香港ドル(約1,968円)の記名式株式2万2株を発行済である。

(注)香港ドルの円換算額は、便宜上、2026年1月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売相場場の仲値(1香港ドル=19.68円)による。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッドは、トラストの管理会社である。

管理会社は、管理会社が受託会社に対して当該委託が生ずる前または当該委託が生じた後合理的な期間内に当該委託について書面により通知することを条件に、受託会社の事前の承認を得ることなく、管理会社が決定する1以上の個人、団体または法人に対して、その権利、特典、権能、義務および裁量の全部または一部ならびに信託証書に基づくそのいずれかの職務の履行を(関連するサブ・ファンドの費用で)委託する権能および権限を有する。ただし、以下に掲げる事項をその条件とする。

(a) 管理会社は、各委託先が信託証書の規定(適用ある範囲において)を遵守することを確保するために、あらゆる合理的な努力をする。

(b) 適用ある法律によって要求される限りにおいて、管理会社は、当該委託先の作為または不作為についてかかる作為または不作為が管理会社自身のものであるかのように責任を負うが、その他当該委託先またはその再委託先の行為を監督することを義務付けられず、かつ、かかる損失が管理会社の現実の詐欺または故意の不履行の結果として発生した場合を除き、委託先または再委託先の作為または不作為を理由としてトラスト(いずれかのサブ・ファンドを含む。)が被った損失について一切責任を負わない。

(c) 当該者との書面による合意は、個別的に受託会社に対してではなく、関連するサブ・ファンドの信託財産のみに対して当該合意に基づく求償を制限する条項を含む。

管理会社は、いかなる場合または理由においても、信託財産またはそのいずれか一部が被ったまたはその収益について生じた損失または損害につき責任を負わない。ただし、かかる損失または損害が管理会社の現実の詐欺または故意の不履行により生じたものである場合はこの限りではない。

管理会社は、トラストに関する潜在的債権者との取引においても、当該債権者に対して支払義務を負うもしくは将来その可能性がある債務、義務または負債を満足させるために、当該債権者が関連するサブ・ファンドの資産に対してのみ求償権を有することを確保する。

管理会社は、関連するサブ・ファンドの管理会社として負担または当事者となった訴訟、訴訟手続、債務、経費、請求、損害、費用(すべての合理的な弁護士費用、専門家費用およびその他の類似費用を含む。)または要求の全部もしくは一部に対して、当該サブ・ファンドの信託財産より補償される。上記にかかわらず、

(a) 管理会社は、あるサブ・ファンドの信託財産から、他のサブ・ファンドに関して被った債務に対して補償を受ける権利を有さない。

(b) 管理会社は、管理会社が被った訴訟、訴訟手続、債務、経費、請求、損害、費用または要求で、ケイマン諸島の裁判所によって管理会社またはその関連会社およびこれらの取締役、役員もしくは従業員の実現の詐欺または故意の不履行より生じたものであることが認定されたものに関しては、いかなる補償も受けることができない。

管理会社は、受託会社に対して90日前(または受託会社が合意するより短い期間)の書面による通知を行うことにより退任することができる。管理会社が退任の意思を示した通知を行ってから60日以内に承継管理者が任命されていない場合、すべてのサブ・ファンドが終了する。

管理会社は、受託会社が信託証書に基づくその義務の重大な違反を行い、かつ（当該違反が治癒可能である場合に）当該違反の治癒を要求する管理会社による通知の受領から30日以内にこれを是正しない場合、受託会社に対して書面による通知を行うことにより、いつでも信託証書に基づくその任務から退く権利を有する。

管理会社が退任するかまたは解任された場合であって、かつかかる退任または解任の後受託会社が決定する期間内にあらゆる点において管理会社に代わる者として相応しい者であると受託会社が決定する後任の管理会社を受託会社が特定することができない場合、受託会社は、直ちに全受益者による集会を招集する。当該受益者集会において、受益者は、受益者決議をもって管理会社の任務を受諾する意思のある他の者、団体または会社を受益者の望む後任の管理会社として指名することができ、受益者は、受託会社に対して、その旨を書面により通知するものとする。当該通知後直ちに、受託会社は、追補信託証書および/または適切な場合、投資運用契約の条項により、望ましい後任の管理会社を管理会社として選任する。受益者が管理会社の任務を受諾する意思のある他の者、団体または会社を受益者の望む後任の管理会社として指名しなかった場合、受託会社は、トラストを終了させることができる。

受託会社は、投資運用契約に定める条件でトラストおよび各サブ・ファンドの投資運用者として行為するよう管理会社を任命している。投資運用契約の条件に基づき、管理会社は、各サブ・ファンドの資産の投資および再投資ならびに投資運用サービスの履行につき責任を負う。

投資運用契約に基づき、管理会社は、いかなる場合または理由においても、受託会社、信託財産またはいずれかのサブ・ファンドが負担または被った損失または損害につき責任を負わない。ただし、かかる損失または損害が管理会社の現実の詐欺または故意の不履行により生じたものである場合はこの限りではない。管理会社は、間接的、特別または派生的な損失につき責任を負わない。管理会社は、関連するサブ・ファンドの管理会社として負い、負担または被る可能性のある訴訟、訴訟手続、債務、経費、請求、損害、費用（すべての合理的な弁護士費用、専門家費用およびその他の類似費用を含む。）または要求の全部もしくは一部に対して、当該サブ・ファンドの信託財産から補償を受ける権利を有する。ただし、管理会社は、管理会社が被った訴訟、訴訟手続、債務、経費、請求、損害、費用または要求で、ケイマン諸島の裁判所によって管理会社またはその関連会社およびこれらの取締役、役員もしくは従業員の現実の詐欺または故意の不履行より生じたものであることが認定されたものに関しては、いかなる補償も受けることができない。投資運用契約は、管理会社が受託会社に対して90日以上前に書面による通知を行うことにより（その逆の場合も同様とする。）、または投資運用契約に定めるその他の状況において終了する。

シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッドは、香港で設立された会社であり、シティグループ・インクの間接完全子会社であるシティグループ・グローバル・マーケット・ホンコン・ホールディングス・リミテッドの完全子会社である。香港法第571章の証券先物法（以下「SF0」という。）第116条に従って、管理会社は、SF0の別紙5に定義されるタイプ4および9の規制対象活動に関して認可を受けている。かかる規制対象活動は、証券および資産運用に関する助言を含む。

本書の日付現在、管理会社の取締役は以下のとおりである。

リオネル・クロード・パスカル・フランジュ氏は、管理会社の取締役兼責任者である。フランジュ氏は、シティのマルチ・アセット・グループ内におけるシティのコンプレックス・ストラクチャリングのAPAC責任者兼管理会社の責任者でもある。

ウェイ（ヴィヴィアン）グォ氏は、管理会社の取締役兼日本、北アジアおよびオーストラリア（JANA）クラスターのエグゼクティブ・ディビジョン・サポートの責任者であり、同クラスターの財務・戦略分析および予算編成活動を主導している。

管理会社の取締役の住所は香港、セントラル、ガーデン・ロード3、チャンピオン・タワー50/F（50/F, Champion Tower, Three Garden Road, Central, Hong Kong）である。

取締役は変更されることがあり、受益者および潜在的な投資者は管理会社から現在の取締役の詳細を入手することができる。

管理会社は、以下のとおり、2026年1月末日現在、30本のファンドを運用している。

分類		内訳	
A分類	通貨建別運用金額	円建	263,897,119,662円
		米ドル建	884,797,892米ドル
B分類	ファンドの種類 (基本的性格)	ケイマン籍 / 契約型 / オープン・エンド型	18本
		ケイマン籍 / 会社型 / オープン・エンド型	1本
		アイルランド籍 / アイルランド集合資産運用	
		ヴィークル(ICAV) / オープン・エンド型 (管理会社に対する投資運用会社として)	1本
		日本籍 / 証券投資信託 / オープン・エンド型 (委託会社に対する副運用会社として)	10本

(3) 【その他】

管理会社については、2026年3月末日前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はない。

5【管理会社の経理の概況】

- a . 管理会社の直近事業年度の日本語の財務書類は、香港における諸法令および一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く。）。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b . 管理会社の原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるケーピーエムジーから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- c . 管理会社の原文の財務書類は、香港ドルで表示されている。日本語の財務書類には、主要な金額について2026年1月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1香港ドル＝19.68円）で換算された円換算額が併記されている。なお、1円未満の金額は四捨五入されている。円換算額は、四捨五入のため合計欄の数値が総額と一致しない場合がある。
- d . 管理会社の年次財務書類は、原文（英語版）のみが監査され、監査報告書が参照しているのは原文（英語版）のみである。年次財務書類および監査報告書がその他の言語に翻訳される場合、管理会社が年次財務書類および監査報告書の訳文の正確性に責任を負う。翻訳された年次財務書類および監査報告書には、ケーピーエムジーのブランドは含まれず、ケーピーエムジーの署名も含まれない。

（１）【資産及び負債の状況】

シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッド
2024年12月31日に終了した事業年度の財務書類

純損益およびその他の包括利益計算書

2024年12月31日に終了した事業年度

（表示：香港ドル）

	注記	2024年 香港ドル	2024年 円	2023年 香港ドル	2023年 円
収益	2	45,421,853	893,902,067	52,090,112	1,025,133,404
受取利息		3,159,756	62,183,998	2,930,485	57,671,945
為替差益 / (損)		86,301	1,698,404	(1,089,899)	(21,449,212)
		48,667,910	957,784,469	53,930,698	1,061,356,137
その他の営業費用		(41,112,826)	(809,100,416)	(66,283,763)	(1,304,464,456)
税引前利益 / (損失)	3	7,555,084	148,684,053	(12,353,065)	(243,108,319)
法人税	4 (a)	1,635,514	32,186,916	8,078	158,975
当期利益 / (損失) および 当期包括利益 / (損失) 合計		9,190,598	180,870,969	(12,344,987)	(242,949,344)

11ページから27ページ(訳注：原文のページ)の注記は本財務書類の一部である。当期利益に帰属する当社株主に支払われる配当金の詳細は、注記13に記載されている。

シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッド
2024年12月31日に終了した事業年度の財務書類

財政状態計算書

2024年12月31日現在

（表示：香港ドル）

	注記	2024年 香港ドル	2024年 円	2023年 香港ドル	2023年 円
非流動資産					
繰延税金資産	4 (d)	1,647,053	32,414,003	11,539	227,088
流動資産					
売掛金およびその他の資産	7	5,494,418	108,130,146	5,005,211	98,502,552
現金および現金同等物	6	107,750,084	2,120,521,653	90,907,095	1,789,051,630
		113,244,502	2,228,651,799	95,912,306	1,887,554,182
流動負債					
買掛金および未払費用	8	47,152,100	927,953,328	37,235,308	732,790,861
当期末払税金	4 (c)	-	-	139,680	2,748,902
		47,152,100	927,953,328	37,374,988	735,539,764
純流動資産		66,092,402	1,300,698,471	58,537,318	1,152,014,418
純資産		67,739,455	1,333,112,474	58,548,857	1,152,241,506
資本および剰余金					
株式資本	9 (a)	2,000,200	39,363,936	2,000,200	39,363,936
剰余金		65,739,255	1,293,748,538	56,548,657	1,112,877,570
資本合計		67,739,455	1,333,112,474	58,548,857	1,152,241,506

2025年4月29日に取締役会によって発行を承認、認可された。

)
[署名])
) 取締役
[署名])
)

11ページから27ページ（訳注：原文のページ）の注記は本財務書類の一部である。

シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッド

2024年12月31日に終了した事業年度の財務書類

資本変動計算書

2024年12月31日に終了した事業年度

(表示: 香港ドル)

	注記	株式資本 香港ドル	剰余金 香港ドル	合計 香港ドル
2023年1月1日現在残高		2,000,200	68,893,644	70,893,844
当期包括損失合計		-	(12,344,987)	(12,344,987)
配当金支払額	13	-	-	-
2023年12月31日現在残高		2,000,200	56,548,657	58,548,857
2024年1月1日現在残高				
当期包括損失合計(訳注)		-	9,190,598	9,190,598
配当金支払額	13	-	-	-
2024年12月31日現在残高		2,000,200	65,739,255	67,739,455

	注記	株式資本 円	剰余金 円	合計 円
2023年1月1日現在残高		39,363,936	1,355,826,914	1,395,190,850
当期包括損失合計		-	(242,949,344)	(242,949,344)
配当金支払額	13	-	-	-
2023年12月31日現在残高		39,363,936	1,112,877,570	1,152,241,506
2024年1月1日現在残高				
当期包括損失合計(訳注)		-	180,870,969	180,870,969
配当金支払額	13	-	-	-
2024年12月31日現在残高		39,363,936	1,293,748,538	1,333,112,474

11ページから27ページ(訳注: 原文のページ)の注記は本財務書類の一部である。

(訳注) 原文では「当期包括損失合計」と記載されているが、正しくは「当期包括利益合計」である旨の確認が取れている。

シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッド
2024年12月31日に終了した事業年度の財務書類

キャッシュ・フロー計算書

2024年12月31日に終了した事業年度

（表示：香港ドル）

	注記	2024年 香港ドル	2024年 円	2023年 香港ドル	2023年 円
営業活動					
税引前利益 / (損失)		7,555,084	148,684,053	(12,353,065)	(243,108,319)
調整：					
受取利息		(3,159,756)	(62,183,998)	(2,930,485)	(57,671,945)
運転資本変動前営業活動による キャッシュ・フロー		4,395,328	86,500,055	(15,283,560) ^(訳注)	(300,780,461)
売掛金およびその他の資産の増加		(489,207)	(9,627,594)	(1,019,623)	(20,066,181)
買掛金および未払費用の増加		9,916,792	195,162,467	25,236,907	496,662,330
営業活動から生じた現金		13,822,913	272,034,928	8,933,734	175,815,885
香港利得税支払額		(139,680)	(2,748,902)	-	-
営業活動から生じた正味現金		13,683,233	269,286,025	8,933,734	175,815,885
投資活動					
利息受取額		3,159,756	62,183,998	2,930,485	57,671,945
投資活動から生じた正味現金		3,159,756	62,183,998	2,930,485	57,671,945
現金および現金同等物の純増加		16,842,989	331,470,024	11,864,219	233,487,830
1月1日現在の現金および 現金同等物		90,907,095	1,789,051,630	79,042,876	1,555,563,800
12月31日現在の現金および 現金同等物	6	107,750,084	2,120,521,653	90,907,095	1,789,051,630

11ページから27ページ(訳注：原文のページ)の注記は本財務書類の一部である。

(訳注) 原文では(15,283,560)と記載されているが、正しくは(15,283,550)である旨の確認が取れている。

シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッド

2024年12月31日に終了した事業年度の財務書類

財務書類に対する注記

(表示: 香港ドル)

1 重要性がある会計方針

(a) 法令遵守の表明

本財務書類は、該当するすべてのHKFRS会計基準に準拠して作成されている。HKFRS会計基準とは、香港公認会計士協会(以下「HKICPA」という。)が公表した該当するすべての個々の香港財務報告基準、香港会計基準(以下「HKAS」という。)および解釈指針、香港で一般に公正妥当と認められる会計原則ならびに香港会社法の適用要件を含む総称である。当社が適用した重要性がある会計方針は、以下に開示されている。

HKICPAは、当社の当会計期間に初度適用される、または早期適用が可能である、特定のHKFRSの修正を公表している。注記1(c)には、これらの変更の初度適用による会計方針の変更に関する情報が、本財務書類に反映される当会計期間および過年度の会計期間において当社に関連する範囲で記載されている。

(b) 財務書類作成の基礎

本財務書類の作成に用いている測定基準は、取得原価主義である。

当社は、当社に関連する原資産および状況の経済的実質を反映する機能通貨として香港ドルを選択している。別段の指示がない限り、すべての価額について香港ドル未満の位は四捨五入されている。

HKFRSに準拠した財務書類の作成において、経営陣は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告金額に影響を与える判断、見積りおよび仮定を行うことが要求される。見積りおよび関連する仮定は、状況に応じて合理的であると考えられる過去の実績およびその他の様々な要因に基づいており、その結果は、他の根拠からでは算定が容易でない資産および負債の帳簿価額について判断を下す際の根拠となっている。実際の結果はこれらの見積りとは異なる可能性がある。

見積りおよび基礎となる仮定は、継続的に検証される。会計上の見積りの変更が特定の期間だけに影響を与える場合は、見積りの変更が行われる期間に認識され、変更が当期間および将来の期間に影響を与える場合は、変更が行われる期間および将来の期間に認識される。

(c) 会計方針の変更

複数の新しい基準が2024年1月1日から適用されるが、これらは当社の財務書類に重要な影響を与えるものではない。

(d) 現金および現金同等物

現金および現金同等物は、当座預金、手元現金、銀行およびその他の金融機関に対する要求払預金、ならびに取得時点から満期までの期間が3ヶ月以内であり、確定金額に容易に換金が可能で、かつ価格の変動リスクが小さい、短期で流動性の高い投資から構成される。

(e) 収益およびその他の収益

収益は、当社の通常の事業の過程において、サービスの提供から生じる収益として当社によって分類される。

当社は収益取引において本人であり、収益を総額で認識している。当社が本人として行動するか代理人として行動するかを決定するにあたっては、顧客に移転する前にサービスの支配を獲得しているかどうかを検討する。支配とは、サービスの使用を指図し、サービスからの残りの便益のほとんどすべてを獲得する当社の能力を指す。

収益は、サービスに対する支配が顧客に移転される場合、第三者のために回収された金額を除き、当社が権利を有すると予想される約束された対価の金額で認識される。

当社の収益およびその他の収益の認識基準の詳細は以下の通りである。

- 受取投資運用報酬は、該当するサービスが提供された時点で認識される。
- 受取利息は、金融資産の予想存続期間を通じた将来の見積現金受取額を、金融資産の帳簿価額総額まで正確に割り引く率を使用する実効金利法を用いて、発生した時点で認識される。

(f) 引当金および偶発債務

引当金は、当社に過去の事象の結果として発生した法的債務または推定債務があり、当該債務を決済するために経済的便益の流出が必要となる可能性が高く、かつ信頼性の高い見積りが可能な場合に認識される。貨幣の時間的価値が重要な場合、引当金は当該債務を決済するために予想される費用の現在価値で計上される。

経済的便益の流出が必要となる可能性が低い、または信頼性をもって金額を見積ることができない場合、当該債務は偶発債務として開示される。ただし、経済的便益の流出の可能性が僅少の場合を除く。発生可能性のある債務で、その存在が将来の1つまたは複数の事象が発生する、あるいは発生しないことによるのみ確認される場合もまた、偶発債務として開示される。ただし、経済的便益の流出の可能性が僅少の場合を除く。

(g) 売掛金およびその他の債権

債権は、当社が無条件で対価を受領する権利を有する場合に認識される。対価を受領する権利は、その対価の支払期限が到来するまでに時間の経過のみが必要な場合に無条件であるとされる。当社が対価を受領する無条件の権利を有する前に収益が認識された場合、その金額は契約資産として表示される。

重要な金融要素を含まない売掛金は当初、取引価格で測定される。重要な金融要素を含む売掛金およびその他の債権は当初、公正価値に取引費用を加えた金額で測定される。すべての債権は、その後、実効金利法を用いた償却原価で計上され、また以下のとおり算定された損失評価引当金を減額する。

損失評価引当金は、営業債権の予想存続期間にわたって発生が見込まれる全期間の予想信用損失(以下「ECL」という。)と同額で測定される。損失評価引当金は、当社の過去の信用損失実績に基づく引当マトリックスを用いて見積もられ、債務者に固有の要因および報告日現在の一般的な経済状況の現状と予測に関する評価によって調整される。

ECLは、各報告日において再測定され、その変動は損益における減損利得または減損損失として認識される。当社は、損失評価引当金勘定を通じて営業債権およびその他の債権の帳簿価額を調整し、減損利得または減損損失を認識する。

(h) 買掛金

買掛金およびその他の債務は当初、公正価値で認識される。当初認識後、買掛金およびその他の債務は償却原価で計上される。割引の影響が重要でない場合は債務額で計上される。

(i) 外貨換算

期中の外貨建取引は、取引日現在の外国為替レートで香港ドルに換算される。外貨建の貨幣性資産および負債は、報告期間の期末時点の為替レートで香港ドルに換算される。為替差損益は純損益およびその他の包括利益計算書に認識される。

(j) 法人税

当期法人税は、当期税金費用および繰延税金資産の変動で構成される。当期税金費用および繰延税金資産の変動は純損益およびその他の包括利益計算書に認識される。ただし、その他の包括利益に認識される、または資本に直接認識される項目に関連する場合には、法人税のうちの該当する金額がそれぞれ、その他の包括利益に認識される、または資本に直接認識される。

当期税金費用は、報告期間の期末時点の実効税率または実質的な実効税率を使用した、当期の課税所得に係る予想未払税額および過年度の未払税金に対する調整額である。

繰延税金資産は、資産および負債の財務報告上の帳簿価額と課税基準の差額である、減算一時差異から発生する。繰延税金資産は、未使用の税務上の欠損金および未使用の税額控除からも発生する。資産および負債の当初認識時から発生する差額を除き、すべての繰延税金資産は、当該資産が利用できる将来の課税所得の実現可能性が高い場合に限り認識される。

繰延税金の認識額は、当該資産および負債の帳簿価額の実現または決済において予想される方法に基づき、実現もしくは決済される期間の期末時点の実効税率または実質的な実効税率を使用して測定される。繰延税金資産は割り引かれない。

当期税金残高および繰延税金残高ならびにその変動は、それぞれ個別に表示され、相殺されない。当社が当期税金資産を当期税金負債と相殺する法的強制力のある権利を有する場合に限り、当期税金資産は当期税金負債と相殺され、繰延税金資産は繰延税金負債と相殺される。相殺の原則は通常、同一の税務当局が同一の課税企業に課す法人税に対して適用される。

(k) 関連当事者

(a) 個人または当該個人の近親者は、当該個人が次のいずれかに該当する場合には、当社と関連がある。

- 当社に対する支配または共同支配を有している。
- 当社に対する重要な影響力を有している。あるいは
- 当社または当社の親会社の経営幹部の一員である。

(b) 企業は、次のいずれかの条件に該当する場合には、当社と関連がある。

- 当該企業および当社が同一のグループの一員である（これは、親会社、子会社および兄弟会社は互いに関連があることを意味している）。
- 一方の企業が、他方の企業の関連会社または共同支配企業（あるいは他方の企業が一員となっているグループの一員の関連会社または共同支配企業）である。
- 双方の企業が同一の第三者の共同支配企業である。
- 一方の企業が第三者の共同支配企業であり、他方の企業が当該第三者の関連会社である。
- 当該企業が当社または当社と関連がある企業のいずれかの従業員の給付のための退職後給付制度である。
- 当該企業が(a)に示した個人に支配または共同支配されている。

- () (a) () に示した個人が当該企業に重要な影響力を有しているか、あるいは当該企業(または当該企業の親会社)の経営幹部の一員である。
- () 当該事業体、あるいはその一部であるグループの一員が、当社または当社の親会社に経営幹部サービスを提供する。

個人の近親者とは、企業との取引において当該個人に影響を与えるか、または影響されると予想される親族の一員のことである。

2 収益

当社の主たる事業は、投資運用サービスの提供である。

	2024年 香港ドル	2023年 香港ドル
H K F R S 第15号の範囲に含まれる顧客との 契約から生じる収益		
受取投資運用報酬	45,421,853	52,090,112

3 税引前利益

税引前利益は、以下の費用が計上後の金額で計上されている。

	2024年 香港ドル	2023年 香港ドル
支払管理報酬	15,115,231	38,427,221
支払サブ・マネージャー報酬	15,653,675	18,471,070
弁護士および専門家報酬	7,266,517	7,241,318
監査報酬	565,410	518,306
保管費用	55,733	586,455
その他	2,456,260	1,039,393

4 法人税

(a) 純損益およびその他の包括利益計算書に係る法人税は以下の通りである。

	2024年 香港ドル	2023年 香港ドル
当期税金費用 - 香港法人税		
過年度に係る超過引当金	-	(9,688)
当期の香港法人税に対する未払税金	-	-
	-	(9,688)
繰延税金		
一時差異の発生および解消	(1,635,514)	1,610
	(1,635,514)	(8,078)

2024年の香港法人税に対する未払税金は、当期の見積課税所得の16.5%（2023年：16.5%）で計算されている。

(b) 純損益に計上された法人税と適用税率に基づく会計上の利益の調整：

	2024年 香港ドル	2023年 香港ドル
税引前利益 / (損失)	7,555,084	(12,353,065)
税率16.5%（2023年：16.5%）での 税引前利益 / (損失) に係る想定税額	1,246,589	(2,038,256)
非課税所得および損金不算入損失の税効果	(534,703)	(307,534)
過年度に係る超過計上額		(9,688)
未認識の税務上の欠損金	-	2,347,400
過年度発生した税務上の欠損金に対する 繰延税金資産の認識	(2,347,400)	
法人税計上額（貸方計上額）	(1,635,514)	(8,078)

(c) 財政状態計算書に係る当期の未払税金は以下の通りである。

	注記	2024年 香港ドル	2023年 香港ドル
当期の繰越税金		139,680	149,368
香港利得税支払額		(139,680)	-
過年度に係る香港利得税に対する 引当金残高		-	(9,688)
当期の香港利得税に対する引当金	4 (a)	-	-
		-	139,680

(d) 繰延税金資産認識額：

財政状態計算書において認識される繰延税金資産の内訳および当期における変動は、以下の通りである。

	減価償却限度超過額 香港ドル	税務上の欠損金 香港ドル	合計 香港ドル
2023年1月1日現在	13,149	-	13,149
純損益およびその他の包括利益計算書への 借方（貸方）計上額	(1,610)	-	(1,610)
2023年12月31日現在	11,539	-	11,539
2024年1月1日現在	11,539	-	11,539
純損益およびその他の包括利益計算書への 借方（貸方）計上額	(1,390)	1,636,904	1,635,514
2024年12月31日現在	10,149	1,636,904	1,647,053

2024年12月31日現在、未認識の重要な繰延税金資産または繰延税金負債はない。2023年12月31日現在、当社は、将来の獲得利益と相殺可能な未使用の税務上の欠損金を14,226,668香港ドルと見積もっていた。

5 取締役の報酬

香港会社法の第383条（1）および社内規定のパート2（取締役の給付に関する情報の開示）に準拠して開示される取締役の報酬は以下の通りである。

	2024年 香港ドル	2023年 香港ドル
取締役の報酬	-	-
給与、手当および現物給付	350,255	6,448,662
変動賞与	166,281	28,076
株式報酬	23,386	4,038,341
退職制度への拠出額	17,472	745,555
退職後給付	-	1,871,695
	<u>557,394</u>	<u>13,132,329</u>

6 現金および現金同等物

現金および現金同等物は、以下から構成される。

	2024年 香港ドル	2023年 香港ドル
当座預金	<u>107,750,084</u>	<u>90,907,095</u>

7 売掛金およびその他の資産

	2024年 香港ドル	2023年 香港ドル
未収投資運用報酬	1,912,474	4,647,911
未収弁護士および専門家報酬	158,299	84,403
その他	3,423,645	272,896
	<u>5,494,418</u>	<u>5,005,211</u>

上記の未収報酬はすべて、当社が運用するファンドから支払われる。すべての未収報酬は、無金利、無担保であり、3ヶ月以内に決済される見込みである。

8 買掛金および未払費用

	2024年 香港ドル	2023年 香港ドル
未払弁護士および専門家報酬	903,915	2,532,842
グループ内未払金	45,712,774	34,184,160
監査報酬	535,411	518,306
	47,152,100	37,235,308

すべての買掛金および未払費用は、無金利、無担保であり、3ヶ月以内に決済される見込みである。

9 株式資本

(a) 発行済株式資本

	2024年		2023年	
	株数	金額 香港ドル	株数	金額 香港ドル
発行済、全額払込済普通株式：				
1月1日および12月31日現在	20,002	2,000,200	20,002	2,000,200

香港会社法の第135条に準拠して、当社の普通株式は無額面株式である。

普通株式の株主には、折々に宣言される配当を受け取る権利があり、当社の株主総会において1株につき1議決権を有する。すべての普通株式は、当社の残存資産に関して同等に位置づけられている。

(b) 資本管理

資本管理における当社の主たる目的は、継続企業として存続する当社の能力を保護することである。当社はある大規模なグループの一部であるため、当社の追加資本の源泉および余剰資金の分配に関する方針は、当該グループの資本管理目的の影響も受けることがある。

当社は、資本のすべての構成要素を含めて「資本」として定義している。この基準において、2024年12月31日現在の資本金額は67,848,839香港ドル（2023年：58,548,857香港ドル）であった。

当社の資本構造は、当社が所属するグループの資本管理の方策に配慮して定期的に見直され、管理されている。当社の資本構造の調整は、当社またはグループに影響を及ぼす経済環境の変化を考慮し、当社に対する取締役会の忠実義務または香港会社法の要件と矛盾しない範囲で行われる。

取締役会による当社の資本構造の見直しの結果は、配当が宣言される場合に、配当水準を決定するための基準として使用される。

香港証券先物法に基づき登録された認可企業として、当社は香港証券先物(金融資源)規則(以下「FRR」という。)の資本規制の対象にもなっている。流動資本の最低必要額は、100,000香港ドルとFRRで定められた必要流動資本のいずれか高い方である。当社は、FRRの要件を遵守していることを日次ベースでモニターしている。当期中、当社は常にFRRの要件を遵守していた。

10 重要性がある関連当事者取引

本財務書類において別途開示されている取引の他、当社は、通常の営業過程において関連当事者と以下の取引を行った。

(a) 財政状態計算書

	2024年 香港ドル	2023年 香港ドル
資産		
売掛金およびその他の資産	3,442,228	4,779,868
現金および現金同等物	107,750,084	90,907,095
負債		
買掛金および未払費用	45,712,775	34,184,160

(b) 収益および費用

	注記	2024年 香港ドル	2023年 香港ドル
収益			
受取投資運用報酬	()	45,421,853	52,090,112
受取利息		3,159,756	2,930,485
費用			
支払サブ・マネージャー報酬	()	(15,653,675)	(18,471,070)
支払管理報酬	()	(15,115,231)	(38,427,221)

当社は当期において以下のファンドのファンド・マネージャーである。

- テンプルトン世界債券ファンド 外貨建てシリーズ(以下「ファンド・シリーズ20」という。)
(2024年12月11日に償還)
- グローバル・バランス・プラス・ファンド(以下「ファンド・シリーズ25」という。)
- 米国成長株集中投資ファンド 外貨建てシリーズ(以下「ファンド・シリーズ27」という。)
- トレジャーリー・プレミアム・プラス・ファンド(以下「ファンド・シリーズ28」という。)
- トレジャーリー・プレミアム・プラス ファンド(以下「ファンド・シリーズ31」という。)
- JGBアセット・スワップ・ファンド(以下「ファンド・シリーズ36」という。)
- 日経225連動イントラデイ・ファンド(以下「ファンド・シリーズ37」という。)
- チャイナ・ホンコン・エクイティ・オポチュニティーズ・ファンド(以下「ファンド・シリーズ39」という。)

- フレキシベータ・ファンド(V T 5 ディフェンシブおよびV T 10アクティブ)(以下「ファンド・シリーズ43」という。)
- 米ドル建てシティグループ・ノート・リターン・リファリング・ザ・ハイ・ウォーターマーク・オブ・グローバル・マルチ・アセット・ストラテジー・ファンド(以下「ファンド・シリーズ44」という。)
- グローバル・マルチ・セマティック・エクイティ・ファンド(以下「ファンド・シリーズ45」という。)
- 米国エクイティ・イントラデイ・モメンタム・ファンド(以下「ファンド・シリーズ46」という。)
- アルジェブリス・フィナンシャル・ハイブリッド証券ファンド(以下「ファンド・シリーズ47」という。)
- アジア・トータル・リターン・フィクスト・インカム・ファンド(以下「ファンド・シリーズ48」という。)(2024年3月15日に償還)
- 日経225ベア・イントラデイ・ファンド(以下「ファンド・シリーズ49」という。)
- 米国大型株イントラデイ・ファンド(以下「ファンド・シリーズ50」という。)
- 米国大型株ベア・イントラデイ・ファンド(以下「ファンド・シリーズ52」という。)
- シティグループ社債 償還時目標設定型ファンド2203(以下「ファンド・シリーズ53」という。)
- シティグループ社債 償還時目標設定型ファンド(以下「ファンド・シリーズ54」という。)
- 米国財務省中期証券ベア・イントラデイ・ファンド(以下「ファンド・シリーズ55」という。)
- 米国T B Aベア・イントラデイ・ファンド・シリーズ1(以下「ファンド・シリーズ56」という。)
- シティグループ社債/満期時目標設定型ファンド(以下「ファンド・シリーズ57」という。)
- J P Y・I Rベア・イントラデイ・ファンド・シリーズ2(以下「ファンド・シリーズ59」という。)
- シティグループ社債/償還時指数連動型ファンド(以下「ファンド・シリーズ60」という。)
- J G Bベア・イントラデイ・ファンド・シリーズ1(以下「ファンド・シリーズ62」という。)
- C G M Y Lインデックス・ターゲット・ボラティリティ・ファンド2012(S P)(以下「C G M Y L」という。)

() 当社は、当社の管理下にある以下のファンドから、報酬を受け取る権利を有している。

受取投資運用/助言報酬

ファンド・シリーズ20、25、27、28、32、34、36、37、38、39、43、44、45、46、47、48、49、50、52、53、54、55、56、57、59、60、C G M Y LおよびK A Mの受取投資運用報酬は、ファンドの純資産価額の年率0.01%から0.60%で計算される。

() 当社とシリーズ39、45、48および57のサブ・マネージャーとの間で締結されたサブ・マネジメント契約に従い、支払サブ・マネージャー報酬が、受取管理報酬総額のそれぞれ55%、55%、55%および70%で算定され、サブ・マネージャーに支払われる。2024年12月31日現在においてシリーズ39、45、48および57のサブ・マネージャーに支払われた支払サブ・マネージャー報酬総額は、15,653,675香港ドル（2023年:18,471,069香港ドル）であった。

() 支払管理報酬

当社は、当社に付帯的な販売サポート・サービスを提供している兄弟会社に管理報酬を支払った。

(c) 経営幹部の報酬

注記5に開示されている取締役の報酬以外の主要経営幹部の報酬は以下の通りである。

	2024年 香港ドル	2023年 香港ドル
経営幹部の報酬	557,394	13,132,329

特定の経営幹部に対する報酬の開示金額が、シティグループ内の兄弟会社（以下「グループ会社」という。）によって支払われた。当社は、経営幹部の役務の提供についてグループ会社を直接補償しなかった。

11 金融商品

信用リスク、流動性リスクおよび金利リスクならびに為替リスクに対するエクスポージャーは、当社の通常の営業過程において生じる。これらのリスクは、下記の当社の財務管理方針および施策によって管理されている。

(a) 信用リスク

当社の信用リスクは、主に兄弟会社の銀行に保有されている現金および現金同等物、当社の投資運用活動により生じる未収報酬に起因する。経営陣は、信用方針を整備しており、信用リスクのエクスポージャーを継続的にモニターしている。

未収運用報酬は定期的に見直され、定期的なスケジュールで決済される。兄弟会社に対する債権については、経営陣は、グループ会社に預け入れている金融資産の不履行リスクは僅少であると考えている。

信用リスクの最大エクスポージャーは、報告期間の期末時点の当該金融資産の帳簿価額に相当する。

(b) 流動性リスク

当社の流動性リスク管理プロセスは、シティグループおよびシティグループ・ネットワーク全体のブローカー・ディーラーの流動性および資金調達プロセスならびに流動性監視フレームワークに統合されている。シティグループの方針では、シティグループおよびシティグループ・ネットワーク全体のブローカー・ディーラーは、強固な流動性ポジションを維持し、予想および予想外の現在および将来のキャッシュ・フローと担保のニーズの両方を満たすのに十分なキャッシュ・フローを確保する必要がある。

2024年および2023年12月31日現在、すべての金融負債は1年以内に満期が到来するか、または、要求に応じて返済される。金融負債の最も早い契約上の決済日の詳細は、注記8に開示されている。

(c) 金利リスク

金利リスクとは、金融商品の公正価値または将来キャッシュ・フローが市場金利の変動により変動するリスクを指す。当社は、財務書類において公正価値で測定される定期預金を保有していない。当社は、2024年および2023年に当社が現金および現金同等物に係る銀行利息を得る範囲でのみ、金利リスクにさらされていたが、これは重要性が低いと考えられる。

(d) 為替リスク

為替リスクは、為替レートの変動が金融商品の価値に影響を与える可能性によって生じる。

為替リスクのエクスポージャーを最小化するため、経営陣は、相殺が必要な外貨を直物レートで売買することにより正味エクスポージャーが許容水準に保たれることを確認している。

() 為替リスクに対するエクスポージャー

当社の機能通貨以外の通貨建である資産および負債の認識額から生じた為替リスクに対する、当社の報告期間の期末時点のエクスポージャーの詳細は以下の表の通りである。

	2024年			
	豪ドル建 香港ドル相当	日本円建 香港ドル相当	米ドル建 香港ドル相当	その他の通貨建 香港ドル相当
売掛金およびその他の資産	-	716,907	1,347,800	734
現金および現金同等物	90	2,536,549	48,262,829	-
買掛金および未払費用	-	(1,653,637)	(44,756,942)	1
正味エクスポージャー	90	1,599,819	4,853,687	735

2023年

	豪ドル建 香港ドル相当	日本円建 香港ドル相当	米ドル建 香港ドル相当	その他の通貨建 香港ドル相当
売掛金およびその他の資産	-	3,343,596	1,581,695	595
現金および現金同等物	233	1,999,361	23,843,035	-
買掛金および未払費用	-	(2,349,143)	(34,247,534)	(1)
正味エクスポージャー	233	2,993,814	(8,822,804)	594

香港ドルは米ドルに対するペッグ制が施行されているため、当社は米ドルと香港ドルの為替レート変動のリスクは重要ではないと考えている。

() 感応度分析

以下の表は、他のすべてのリスク変数を一定と仮定した場合に、報告期間の期末時点で当社が多額のエクスポージャーを有している為替レートが同日に変更された場合に生じると考えられる当社の税引前利益の瞬間的な変動を表している。

		2024年		2023年	
		為替レートの 上昇 / (下落)	税引前利益の 増加 / (減少) 香港ドル	為替レートの 上昇 / (下落)	税引前利益の 増加 / (減少) 香港ドル
豪ドル	最大	5.06%	5	-	-
	最小	-	-	(6.89)%	(16)
日本円	最大	11.34%	181,419	3.08%	92,209
	最小	-	-	(2.89)%	(86,521)
ユーロ	最大	2.31%	17	-	-
	最小	(0.59)%	(4)	(7.59)%	(45)

感応度分析では、為替レートの変動が、報告期間の期末時点で為替リスクのある当社保有の金融商品の再測定に適用されたと仮定し、機能通貨以外の通貨建である内部取引による債権債務を含めている。感応度分析は、2023年と同じ基準で実施されている。

(e) 金融資産および負債の公正価値

金融資産および負債の公正価値は、2024年12月31日および2023年12月31日現在の財政状態計算書の帳簿価額と大きな相違はないと考えられる。

12 直接および最終的な持株会社

2024年12月31日現在、取締役会は、当社の直接の親会社は、香港で設立されたシティグループ・グローバル・マーケッツ・ホンコン・ホールディングス・リミテッドであるとしている。同社は財務書類を作成しているが、公衆の閲覧に供されていない。2024年12月31日現在の当社の最終的な持株会社は、米国で設立されたシティグループ・インクであるとされる。シティグループ・インクは米国で一般に認められる会計原則に基づき連結財務書類を作成しており、公衆の閲覧に供されている。

13 配当金

当年度に帰属する当社株主に支払われる配当金：

	2024年 香港ドル	2023年 香港ドル
当年度に承認され、支払われた当事業年度に関する配当はない（2023年：なし）	-	-

14 公表されているが2024年12月31日に終了した事業年度において未発効の修正、新基準および解釈指針の潜在的影響

本財務書類の公表日までに、HKICPAは2024年12月31日に終了した事業年度において未発効で、本財務書類に適用されていない、複数の新規または修正基準を公表した。本変更には、当社に関連する可能性がある以下が含まれている。

以下の日付以降に開始する
会計期間より適用

HKAS第21号の修正「外国為替レート変動の影響：交換可能性の欠如」	2025年1月1日
HKFRS第9号の修正「金融商品」およびHKFRS第7号の修正「金融商品：開示 - 金融商品の分類および測定に関する修正」	2026年1月1日
HKFRS会計基準の年次改善 - 第11集	2026年1月1日
HKFRS第18号「財務諸表における表示および開示」	2027年1月1日
HKFRS第19号「公的説明責任のない子会社：開示」	2027年1月1日

当社は、これらの修正が初度適用の期間に及ぼす影響について評価中である。これまでのところ、これらの修正の適用が本財務書類に重要な影響を及ぼす可能性は低いと考えている。

[次へ](#)

Citigroup First Investment Management Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2024

Statement of profit or loss and other comprehensive income for the year ended 31 December 2024

(Expressed in Hong Kong dollars)

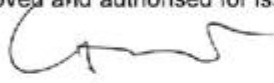

	Note	2024 \$	2023 \$
Revenue	2	45,421,853	52,090,112
Interest income		3,159,756	2,930,485
Foreign exchange gain/(loss)		86,301	(1,089,899)
		<u>48,667,910</u>	<u>53,930,698</u>
Other operating expenses		<u>(41,112,826)</u>	<u>(66,283,763)</u>
Profit/ (Loss) before taxation	3	7,555,084	(12,353,065)
Income tax	4(a)	<u>1,635,514</u>	<u>8,078</u>
Income/ (Loss) and total comprehensive income/ (loss) for the year		<u>9,190,598</u>	<u>(12,344,987)</u>

The notes on pages 11 to 27 form part of these financial statements. Details of dividends paid to equity shareholders of the Company attributable to the profit for the year are set out in note 13.

Citigroup First Investment Management Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2024Statement of financial position as at 31 December 2024
(Expressed in Hong Kong dollars)

	Note	2024 \$	2023 \$
Non-current assets			
Deferred tax assets	4(d)	<u>1,647,053</u>	<u>11,539</u>
Current assets			
Accounts receivable and other assets	7	5,494,418	5,005,211
Cash and cash equivalents	6	<u>107,750,084</u>	<u>90,907,095</u>
		<u>113,244,502</u>	<u>95,912,306</u>
Current liabilities			
Accounts payable and accrued expenses	8	47,152,100	37,235,308
Current taxation	4(c)	<u>-</u>	<u>139,680</u>
		<u>47,152,100</u>	<u>37,374,988</u>
Net current assets		<u>66,092,402</u>	<u>58,537,318</u>
NET ASSETS		<u>67,739,455</u>	<u>58,548,857</u>
CAPITAL AND RESERVES			
Share capital	9(a)	2,000,200	2,000,200
Reserves		<u>65,739,255</u>	<u>56,548,657</u>
TOTAL EQUITY		<u>67,739,455</u>	<u>58,548,857</u>

Approved and authorised for issue by the board of directors on 29 APR 2025

 Vivienne)
 Lionel) Directors

The notes on pages 11 to 27 form part of these financial statements.

Statement of changes in equity for the year ended 31 December 2024

(Expressed in Hong Kong dollars)

	<i>Note</i>	<i>Share capital \$</i>	<i>Retained profits \$</i>	<i>Total \$</i>
Balance at 1 January 2023		2,000,200	68,893,644	70,893,844
Total comprehensive loss for the year		-	(12,344,987)	(12,344,987)
Dividend paid	13	-	-	-
Balance at 31 December 2023		<u>2,000,200</u>	<u>56,548,657</u>	<u>58,548,857</u>
Balance at 1 January 2024				
Total comprehensive loss for the year		-	9,190,598	9,190,598
Dividend paid	13	-	-	-
Balance at 31 December 2024		<u>2,000,200</u>	<u>65,739,255</u>	<u>67,739,455</u>

The notes on pages 11 to 27 form part of these financial statements.

Statement of cash flows for the year ended 31 December 2024

(Expressed in Hong Kong dollars)

	Note	2024 \$	2023 \$
Operating activities			
Profit/(loss) before taxation		7,555,084	(12,353,065)
Adjustment for: Interest income		(3,159,756)	(2,930,485)
Operating cashflow before changes in working capital		4,395,328	(15,283,560)
Increase in accounts receivable and other assets		(489,207)	(1,019,623)
Increase in accounts payable and accrued expenses		9,916,792	25,236,907
Cash generated from operating activities		13,822,913	8,933,734
Hong Kong Profits Tax paid		(139,680)	-
Net cash generated from operating activities		13,683,233	8,933,734
Investing activities			
Interest received		3,159,756	2,930,485
Net cash generated from investing activities		3,159,756	2,930,485
Net increase in cash and cash equivalents		16,842,989	11,864,219
Cash and cash equivalents at 1 January		90,907,095	79,042,876
Cash and cash equivalents at 31 December	6	107,750,084	90,907,095

The notes on pages 11 to 27 form part of these financial statements.

Notes to the financial statements

(Expressed in Hong Kong dollars)

1 Material accounting policies

(a) Statement of compliance

These financial statements have been prepared in accordance with all applicable HKFRS Accounting Standards, which collective term includes all applicable individual Hong Kong Financial Reporting Standards, Hong Kong Accounting Standards ("HKASs") and Interpretations issued by the Hong Kong Institute of Certified Public Accountants ("HKICPA"), accounting principles generally accepted in Hong Kong and the requirements of the Hong Kong Companies Ordinance. Material accounting policies adopted by the Company are disclosed below.

The HKICPA has issued certain amendments to HKFRSs that are first effective or available for early adoption for the current accounting period of the Company. Note 1(c) provides information on any changes in accounting policies resulting from initial application of these developments to the extent that they are relevant to the Company for the current and prior accounting periods reflected in these financial statements.

(b) Basis of preparation of the financial statements

The measurement basis used in the preparation of the financial statements is the historical cost basis.

The Company has chosen Hong Kong dollars as its functional currency which reflects the economic substance of the underlying assets and circumstances relevant to the Company. All values are rounded to the nearest Hong Kong dollar, unless otherwise indicated.

The preparation of financial statements in conformity with HKFRSs requires management to make judgements, estimates and assumptions that affect the application of policies and reported amounts of assets, liabilities, income and expenses. The estimates and associated assumptions are based on historical experience and various other factors that are believed to be reasonable under the circumstances, the results of which form the basis of making the judgements about carrying values of assets and liabilities that are not readily apparent from other sources. Actual results may differ from these estimates.

The estimates and underlying assumptions are reviewed on an ongoing basis. Revisions to accounting estimates are recognised in the period in which the estimate is revised if the revision affects only that period, or in the period of the revision and future periods if the revision affects both current and future periods.

1 Material accounting policies (continued)

(c) Changes in accounting policies

A number of new standards are effective from 1 January 2024 but they do not have a material effect on the Company's financial statements.

(d) Cash and cash equivalents

Cash and cash equivalents comprise cash at bank and on hand, demand deposits with banks and other financial institutions, and short-term, highly liquid investments that are readily convertible into known amounts of cash and which are subject to an insignificant risk of changes in value, having been within three months of maturity at acquisition.

(e) Revenue and other income

Income is classified by the Company as revenue when it arises from the provision of services in the ordinary course of the Company's business.

The Company is the principal for its revenue transactions and recognises revenue on a gross basis. In determining whether the Company acts as a principal or as an agent, it considers whether it obtains control of the services before they are transferred to the customers. Control refers to the Company's ability to direct the use of and obtain substantially all of the remaining benefits from the services.

Revenue is recognised when control over service is transferred to the customer, at the amount of promised consideration to which the Company is expected to be entitled, excluding those amounts collected on behalf of third parties.

Further details of the Company's revenue and other income recognition policies are as follows:

- Investment management fee income is recognised when the relevant services have been rendered.
- Interest income is recognised as it accrues using the effective interest method using the rate that exactly discounts estimated future cash receipts through the expected life of the financial asset to the gross carrying amount of the financial asset.

1 Material accounting policies (continued)

(f) Provisions and contingent liabilities

Provisions are recognised when the Company has a legal or constructive obligation arising as a result of a past event, it is probable that an outflow of economic benefits will be required to settle the obligation and a reliable estimate can be made. Where the time value of money is material, provisions are stated at the present value of the expenditure expected to settle the obligation.

Where it is not probable that an outflow of economic benefits will be required, or the amount cannot be estimated reliably, the obligation is disclosed as a contingent liability, unless the probability of outflow of economic benefits is remote. Possible obligations, whose existence will only be confirmed by the occurrence or non-occurrence of one or more future events, are also disclosed as contingent liabilities unless the probability of outflow of economic benefits is remote.

(g) Accounts and other receivables

A receivable is recognised when the company has an unconditional right to receive consideration. A right to receive consideration is unconditional if only the passage of time is required before payment of that consideration is due. If revenue has been recognised before the company has an unconditional right to receive consideration, the amount is presented as a contract asset.

Account receivables that do not contain a significant financing component are initially measured at their transaction price. Account receivables that contain a significant financing component and other receivables are initially measured at fair value plus transaction costs. All receivables are subsequently stated at amortised cost, using the effective interest method and including an allowance for credit losses as determined below:

The loss allowance is measured at an amount equal to lifetime expected credit losses (ECLs), which are those losses that are expected to occur over the expected life of the trade receivables. The loss allowance is estimated using a provision matrix based on the company's historical credit loss experience, adjusted for factors that are specific to the debtors and an assessment of both the current and forecast general economic conditions at the reporting date.

ECLs are remeasured at each reporting date with any changes recognised as an impairment gain or loss in profit or loss. The company recognises an impairment gain or loss with a corresponding adjustment to the carrying amount of trade and other receivable through a loss allowance account.

(h) Accounts payable

Account and other payables are initially recognised at fair value. Subsequent to initial recognition, account and other payables are stated at amortised cost unless the effect of discounting would be immaterial, in which case they are stated at invoice amounts.

(i) Translation of foreign currencies

Foreign currency transactions during the year are translated into Hong Kong dollars at the foreign exchange rates ruling at the transaction dates. Monetary assets and liabilities

denominated in foreign currencies are translated into Hong Kong dollars at the exchange rates ruling at the end of reporting period. Exchange gains and losses are recognised in statement of profit or loss and other comprehensive income.

(j) Income tax

Income tax for the year comprises current tax and movements in deferred tax assets. Current tax and movements in deferred tax assets are recognised in the statement of profit or loss except to the extent that they relate to items recognised in other comprehensive income or directly in equity, in which case the relevant amounts of tax are recognised in other comprehensive income or directly in equity, respectively.

Current tax is the expected tax payable on the taxable income for the year, using tax rates enacted or substantively enacted at the end of the reporting period, and any adjustment to tax payable in respect of previous years.

Deferred tax assets arise from deductible temporary differences, being the differences between the carrying amounts of assets and liabilities for financial reporting purposes and the tax bases. Deferred tax assets also arise from unused tax losses and unused tax credits. Apart from differences which arise on initial recognition of assets and liabilities, all deferred tax assets to the extent that it is probable that future taxable profits will be available against which the asset can be utilised, are recognised.

The amount of deferred tax recognised is measured based on the expected manner of realisation or settlement of the carrying amount of the assets and liabilities, using tax rates enacted or substantively enacted at the end of reporting period. Deferred tax assets are not discounted.

Current tax balances and deferred tax balances, and movements therein, are presented separately from each other and are not offset. Current tax assets are offset against current tax liabilities, and deferred tax assets against deferred tax liabilities if, and only if, the Company has the legally enforceable right to set off current tax assets against current tax liabilities. The principle of offsetting usually applies to income tax levied by the same tax authority on the same taxable entity.

(k) Related parties

- (a) A person, or a close member of that person's family, is related to the Company if that person:
- (i) has control or joint control over the Company;
 - (ii) has significant influence over the Company; or
 - (iii) is a member of the key management personnel of the Company or the Company's parent.

1 Material accounting policies (continued)

- (b) An entity is related to the Company if any of the following conditions applies:
- (i) The entity and the Company are members of the same group (which means that each parent, subsidiary and fellow subsidiary is related to the others).
 - (ii) One entity is an associate or joint venture of the other entity (or an associate or joint venture of a member of a group of which the other entity is a member).
 - (iii) Both entities are joint ventures of the same third party.
 - (iv) One entity is a joint venture of a third entity and the other entity is an associate of the third entity.
 - (v) The entity is a post-employment benefit plan for the benefit of employees of either the Company or an entity related to the Company.
 - (vi) The entity is controlled or jointly controlled by a person identified in (a).
 - (vii) A person identified in (a)(i) has significant influence over the entity or is a member of the key management personnel of the entity (or of a parent of the entity).
 - (viii) The entity, or any member of a group of which it is a part, provides key management personnel services to the Company or to the Company's parent.

Close members of the family of a person are those family members who may be expected to influence, or be influenced by, that person in their dealings with the entity.

2 Revenue

The principal activity of the Company is the provision of investment management services.

	2024	2023
	\$	\$
Revenue from contracts with customers within the scope of HKFRS 15		
Investment management fee income	<u>45,421,853</u>	<u>52,090,112</u>

Citigroup First Investment Management Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2024**3 Profit before taxation**

Profit before taxation is arrived at after charging:

	2024	2023
	\$	\$
Management fee expenses	15,115,231	38,427,221
Sub-manager fee expenses	15,653,675	18,471,070
Legal and professional fee	7,266,517	7,241,318
Auditors' remuneration	565,410	518,306
Custody expenses	55,733	586,455
Others	2,456,260	1,039,393
	<u>2,456,260</u>	<u>1,039,393</u>

4 Income tax**(a) Income tax in the statement of profit or loss and other comprehensive income represents:**

	2024	2023
	\$	\$
Current tax - Hong Kong Profits Tax		
Over-provision in respect of the prior years	-	(9,688)
Provision for Hong Kong Profits Tax for the year	-	-
	<u>-</u>	<u>(9,688)</u>
Deferred tax		
Origination and reversal of temporary differences	(1,635,514)	1,610
	<u>(1,635,514)</u>	<u>(8,078)</u>

The provision for Hong Kong Profits Tax for 2024 is calculated at 16.5% (2023: 16.5%) of the estimated assessable profits for the year.

Citigroup First Investment Management Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2024**4 Income tax (continued)****(b) Reconciliation between income tax charged to profit or loss and accounting profit at applicable tax rates:**

	2024	2023
Profit/(loss) before taxation	<u>7,555,084</u>	<u>(12,353,065)</u>
Notional tax on profit/(loss) before taxation at 16.5% (2023: 16.5%)	1,246,589	(2,038,256)
Tax effect of non-taxable income and non-deductible loss	(534,703)	(307,534)
Over-provision in respect of prior years	-	(9,688)
Tax loss not recognised	-	2,347,400
Recognition of deferred tax assets on prior year tax losses	<u>(2,347,400)</u>	<u>-</u>
Actual tax (credit)	<u>(1,635,514)</u>	<u>(8,078)</u>

(c) Current tax payable in the statement of financial position represents:

	Note	2024	2023
		\$	\$
Current taxation bought forward		139,680	149,368
Hong Kong Profits Tax Paid		(139,680)	-
Balance of Hong Kong Profits Tax provision relating to prior years		-	(9,688)
Provision for Hong Kong Profits Tax for the year	4(a)	<u>-</u>	<u>-</u>
		<u>-</u>	<u>139,680</u>

Citigroup First Investment Management Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2024**4 Income tax (continued)****(d) Deferred tax assets recognised:**

The components of deferred tax assets recognised in the statement of financial position and the movements during the year are as follows:

	<i>Depreciation in excess of the related depreciation allowances</i> \$	<i>Tax loss</i> \$	<i>Total</i> \$
At 1 January 2023	13,149	-	13,149
(Charged)/credited to statement of profit or loss and other comprehensive income	<u>(1,610)</u>	<u>-</u>	<u>(1,610)</u>
At 31 December 2023	<u>11,539</u>	<u>-</u>	<u>11,539</u>
At 1 January 2024	11,539	-	11,539
(Charged)/credited to statement of profit or loss and other comprehensive income	<u>(1,390)</u>	<u>1,636,904</u>	<u>1,635,514</u>
At 31 December 2024	<u>10,149</u>	<u>1,636,904</u>	<u>1,647,053</u>

As at 31 December 2024, there is no significant deferred tax asset or liability not provided for. As at 31 December 2023, the Company had estimated unused tax losses of HK\$14,226,668 available for offset against future profits.

5 Directors' emoluments

Directors' emoluments disclosed pursuant to section 383(1) of the Hong Kong Companies Ordinance and Part 2 of the Companies (Disclosure of Information about Benefits of Directors) Regulations are as follows:

	2024 \$	2023 \$
Directors' fees	-	-
Salaries, allowances and benefits in kind	350,255	6,448,662
Discretionary bonuses	166,281	28,076
Share based payments	23,386	4,038,341
Retirement scheme contributions	17,472	745,555
Post-employment benefits	<u>-</u>	<u>1,871,695</u>
	<u>557,394</u>	<u>13,132,329</u>

Citigroup First Investment Management Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2024**6 Cash and cash equivalents***Cash and cash equivalents comprise:*

	2024 \$	2023 \$
Cash at bank	<u>107,750,084</u>	<u>90,907,095</u>

7 Accounts receivable and other assets

	2024 \$	2023 \$
Investment management fee receivable	1,912,474	4,647,911
Legal and professional fee receivable	158,299	84,403
Others	3,423,645	272,896
	<u>5,494,418</u>	<u>5,005,211</u>

All of the above fee receivables are due from funds managed by the Company. All the fee receivables are interest-free, unsecured and expected to be settled within three months.

8 Accounts payable and accrued expenses

	2024 \$	2023 \$
Legal and professional fee payable	903,915	2,532,842
Intercompany payable	45,712,774	34,184,160
Audit fee	535,411	518,306
	<u>47,152,100</u>	<u>37,235,308</u>

All accounts payable and accrued charges are interest free, unsecured and expected to be settled within three months.

Citigroup First Investment Management Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2024**9 Share capital****(a) Issued share capital**

	2024		2023	
	No. of shares	Amount \$	No. of shares	Amount \$
Ordinary shares, issued and fully paid:				
At 1 January and 31 December	<u>20,002</u>	<u>2,000,200</u>	<u>20,002</u>	<u>2,000,200</u>

In accordance with section 135 of the Hong Kong Companies Ordinance, the ordinary shares of the Company do not have a par value.

The holders of ordinary shares are entitled to receive dividends as declared from time to time and are entitled to one vote per share at meetings of the Company. All ordinary shares rank equally with regard to the Company's residual assets.

(b) Capital management

The Company's primary objective when managing capital is to safeguard the Company's ability to continue as a going concern. As the Company is part of a larger group, the Company's sources of additional capital and policies for distribution of excess capital may also be affected by the group's capital management objectives.

The Company defines "capital" as including all components of equity. On this basis the amount of capital employed at 31 December 2024 was \$67,848,839 (2023: \$58,548,857).

The Company's capital structure is regularly reviewed and managed with due regard to the capital management practices of the group to which the Company belongs. Adjustments are made to the capital structure in light of changes in economic conditions affecting the Company or the group, to the extent that these do not conflict with the directors' fiduciary duties towards the Company or the requirements of the Hong Kong Companies Ordinance.

The results of the directors' review of the Company's capital structure are used as a basis for the determination of the level of dividends, if any, that are declared.

As a licensed corporation registered under the Hong Kong Securities and Futures Ordinance, the Company is also subject to the capital requirements of the Hong Kong Securities and Futures (Financial Resources) Rules ("FRR"). The minimum liquid capital requirement is the higher of \$100,000 and the variable required liquid capital as defined in the FRR. The Company monitors its compliance with the requirements of the FRR on a daily basis. The Company complied with the requirements of the FRR at all times during the year.

Citigroup First Investment Management Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2024

10 Material related party transactions

In addition to those disclosed elsewhere in the financial statements, the Company had transactions in the normal course of business with related parties as follows:

(a) Statement of financial position

	2024 \$	2023 \$
Assets		
Accounts receivable and other assets	3,442,228	4,779,868
Cash and cash equivalents	<u>107,750,084</u>	<u>90,907,095</u>
Liabilities		
Accounts payable and accrued expenses	<u>45,712,775</u>	<u>34,184,160</u>

(b) Income and expenses

	Note	2024 \$	2023 \$
Income			
Investment management fee income	(i)	45,421,853	52,090,112
Interest income		3,159,756	2,930,485
Expenses			
Sub-manager fee expenses	(ii)	(15,653,675)	(18,471,070)
Management fee expenses	(iii)	<u>(15,115,231)</u>	<u>(38,427,221)</u>

The Company is the fund manager of the following funds during the year:

- Templeton Global Bond Fund Foreign Currency Series ("Fund Series 20") (Terminated on 11 Dec 2024)
- Global Balance Plus Fund ("Fund Series 25")
- US Focused Growth Equity Foreign Currency Series ("Fund Series 27")
- Treasury Premium Plus Fund ("Fund Series 28")
- Treasury Premium Plus II Fund ("Fund Series 31")
- JGB Asset Swap Fund ("Fund Series 36")
- Nikkei 225 Intraday Fund ("Fund Series 37")
- China Hong Kong Equity Opportunities Fund ("Fund Series 39")

10 Material related party transactions (continued)

- Flexibeta Fund (VT5 Defensive and VT10 Active) ("Fund Series 43")
- USD Denominated Citigroup Note, Return Referring the High Watermark of Global Multi Asset Strategy Fund ("Fund Series 44")
- Global Multi-Thematic Equity Fund ("Fund Series 45")
- US Equity Intraday Momentum Fund ("Fund Series 46")
- Algebris Financial Hybrid Securities Fund ("Fund Series 47")
- Asia Total Return Fixed Income Fund ("Fund Series 48") (Terminated on 15 March 2024)
- Nikkei 225 Bear Intraday Fund ("Fund Series 49")
- US Large Cap Equity Intraday Fund ("Fund Series 50")
- US Large Cap Equity Bear Intraday Fund ("Fund Series 52")
- Citigroup Note Target Setting at Maturity Fund 2203 ("Fund Series 53")
- Citigroup Note Target Setting at Maturity Fund ("Fund Series 54")
- US T-Note Bear Intraday Fund ("Fund Series 55")
- US TBA Bear Intraday Fund Series 1 ("Fund Series 56")
- Citigroup Note - Target Setting at Termination Fund ("Fund Series 57")
- JPY IR Bear Intraday Fund Series 2 ("Fund Series 59")
- Citigroup Note - Index Linked Maturity Fund ("Fund Series 60")
- JGB Bear Intraday Fund Series 1 ("Fund Series 62")
- CGMYL Index Target Volatility Fund 2012 (SP) ("CGMYL")

10 Material related party transactions (continued)

- (i) The Company is entitled to fee income from the following funds under its management:

Investment management/advisory fee income

For Fund Series 20, 25, 27, 28, 32, 34, 36, 37, 38, 39, 43, 44, 45, 46, 47, 48, 49, 50, 52, 53, 54, 55, 56, 57, 59, 60, CGMYL and KAM, fees are calculated at 0.01% to 0.60% per annum of the net asset value of the funds.

- (ii) Pursuant to the sub-management agreement signed between the Company and the sub-managers for Series 39, 45, 48 and 57, the sub-managers' fee expenses are payable to the sub-managers calculated at 55%, 55%, 55% and 70% respectively of the gross management fee income received. The total sub-managers' fee expenses paid to the sub-managers for Series 39, 45, 48 and 57 as at 31 December 2024 amounted to \$15,653,675 (2023: \$18,471,069).

- (iii) Management fee expenses

The Company paid management fee expenses to fellow subsidiaries, which provided ancillary sale support services to the Company.

(c) Key management personnel emoluments

Besides the directors' emoluments disclosed in note 5, the following were the key management personnel emoluments.

	2024 \$	2023 \$
Amounts disclosed include emoluments totalling	557,394	13,132,329

Amounts disclosed emoluments to certain key management personnel were paid by fellow subsidiaries within Citigroup ("group companies"). The Company did not directly reimburse the group companies for the service provided.

11 Financial instruments

Exposure to credit, liquidity and interest rate risks and foreign currency risk arise in the normal course of the Company's business. These risks are managed by the Company's financial management policies and practices described below.

(a) Credit risk

The Company's credit risk is primarily attributable to cash and cash equivalents held at a fellow subsidiary bank and outstanding fees receivable arising from the Company's investment management activities. Management has a credit policy in place and exposure to credit risks is monitored on an ongoing basis.

Management fee receivables are regularly reviewed and settled on a regular schedule. For the balance due from fellow subsidiaries, management considers the default risk of the financial assets placed with the group companies to be remote.

The maximum exposure to credit risk is equal to the carrying amount of these financial assets as of the end of the reporting period.

(b) Liquidity risk

The Company's liquidity risk management process is integrated into the liquidity and funding process and liquidity monitoring framework of Citigroup and broker dealers across the Citigroup network. Citigroup policy requires Citigroup and broker dealers across the Citigroup network to maintain a strong liquidity position and ensure sufficient cash flows to meet both expected and unexpected current and future cash flow and collateral needs.

At 31 December 2024 and 2023, all financial liabilities mature within one year or are repayable on demand. Details of the earliest contractual settlement dates of the financial liabilities are disclosed in notes 8.

11 Financial instruments (continued)**(c) Interest rate risk**

Interest rate risk is the risk that the fair value or future cash flows of a financial instrument will fluctuate because of changes in market interest rates. The Company does not hold any fixed rate deposits which are measured at fair value in the financial statements. The Company was exposed to interest rate risk only to the extent that it earns bank interest on cash and cash equivalents in 2024 and 2023 which is considered to be insignificant.

(d) Currency risk

Currency risk arises from the possibility that changes in foreign exchange rate will impact the value of financial instruments.

To minimise the exposures to foreign currency risk, management ensures that the net exposure is kept at an acceptable level by buying or selling foreign currencies at spot rates where necessary to cover the foreign currencies.

(i) Exposure to currency risk

The following table details the Company's exposure at the end of the reporting period to currency risk arising from recognised assets or liabilities denominated in currencies other than the functional currency of the Company to which they relate.

	2024				2023			
	Australian Dollars HKD equivalent	Japanese Yen HKD equivalent	US Dollars HKD equivalent	Other Currencies HKD equivalent	Australian Dollars HKD equivalent	Japanese Yen HKD equivalent	US Dollars HKD equivalent	Other Currencies HKD equivalent
Accounts receivable and other assets	-	716,907	1,347,800	734	-	3,343,596	1,581,695	595
Cash and cash equivalents	90	2,536,549	48,262,829	-	233	1,999,361	23,843,035	-
Accounts payable and accrued expenses	-	(1,653,637)	(44,756,942)	1	-	(2,349,143)	(34,247,534)	(1)
Overall net exposure	90	1,599,819	4,853,687	735	233	2,993,814	(8,822,804)	594

Hong Kong dollar ("HKD") is pegged to the United States dollar ("USD"), the Company therefore consider the risk of movements in exchange rates between the USD and the HKD to be insignificant.

11 Financial instruments (continued)**(ii) Sensitivity analysis**

The following table indicates the instantaneous change on the Company's profit before tax that would arise if foreign exchange rate to which the Company has significant exposure at the end of reporting period had changed at that date, assuming all other risk variables remained constant.

		2024		2023	
		<i>Increase/ (decrease) in foreign exchange rates %</i>	<i>Increase/ (decrease) on profit before tax \$</i>	<i>Increase/ (decrease) in foreign exchange rates %</i>	<i>Increase/ (decrease) on profit before tax \$</i>
Australian dollars	Maximum	5.06	5	-	-
	Minimum	-	-	(6.89)	(16)
Japanese Yen	Maximum	11.34	181,419	3.08	92,209
	Minimum	-	-	(2.89)	(86,521)
Euro	Maximum	2.31	17	-	-
	Minimum	(0.59)	(4)	(7.59)	(45)

The sensitivity analysis assumes that the change in foreign exchange rates had been applied to re-measure those financial instruments held by the Company which expose the Company to foreign currency risk at the end of the reporting period, including intercompany payables and receivables that are denominated in currencies other than the functional currency. The analysis is performed on the same basis for 2023.

(e) Fair values of financial assets and liabilities

The fair values of financial assets and liabilities are considered not to be materially different from the carrying values in the statement of financial position as at 31 December 2024 and 31 December 2023.

12 Immediate and ultimate holding company

At 31 December 2024, the directors consider the Company's immediate holding company to be Citigroup Global Markets Hong Kong Holdings Limited, which was incorporated in Hong Kong. This entity produces financial statements but not available for public use. Its ultimate holding company at 31 December 2024 is considered to be Citigroup Inc., which was incorporated in the United States of America. Citigroup Inc. produces consolidated financial statements under generally accepted accounting principles in the United States of America, which are available for public use.

13 Dividend

Dividends payable to equity shareholders of the Company attributable to the year:

	2024 HK\$	2023 HK\$
No dividend in respect of the current financial year, approved and paid during the year (2023: Nil)	-	-

14 Possible impact of amendments, new standards and interpretations issued but not yet effective for the year ended 31 December 2024

Up to the date of issue of these financial statements, the HKICPA has issued a number of new or amended standards, which are not yet effective for the year ended 31 December 2024 and which have not been adopted in these financial statements. These developments include the following which may be relevant to the Company.

	<i>Effective for accounting periods beginning on or after</i>
Amendments to HKAS 21, The effects of changes in foreign exchange rates: Lack of exchangeability	1 January 2025
Amendments to HKFRS 9, Financial instruments and HKFRS 7, Financial instruments: disclosures – Amendments to the classification and measurement of financial instruments	1 January 2026
Annual improvements to HKFRS Accounting Standards – Volume 11	1 January 2026
HKFRS 18, Presentation and disclosure in financial statements	1 January 2027
HKFRS 19, Subsidiaries without public accountability: disclosures	1 January 2027

The Company is in the process of making an assessment of what the impact of these developments is expected to be in the period of initial application. So far it has concluded that the adoption of them is unlikely to have a significant impact on the financial statements.

（２）【損益の状況】

管理会社の損益の状況については、「（１）資産及び負債の状況」の項目に記載した管理会社の純損益およびその他の包括利益計算書を御参照ください。

（訳文）

独立監査人の監査報告書

シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッド

（香港で設立された有限責任会社）

の株主各位

財務書類監査に関する報告**監査意見**

私どもは、7ページから27ページ（訳注：原文のページ）に記載されたシティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッド（以下「会社」という。）の財務書類、すなわち、2024年12月31日現在の財政状態計算書、同日に終了した事業年度における純損益およびその他の包括利益計算書、資本変動計算書およびキャッシュ・フロー計算書、ならびに重要性がある会計方針の要約を含む財務書類に対する注記の監査を行った。

私どもは、当該財務書類が、香港公認会計士協会（以下「HKICPA」という。）が発行したHKFRS会計基準に準拠して、2024年12月31日現在の会社の財政状態ならびに同日に終了した事業年度の経営成績およびキャッシュ・フローに対して真実かつ公正な概観を与えており、香港会社法に従って適正に作成されているものと認める。

監査意見の根拠

私どもは、HKICPAが発行した香港会計基準（以下「HKSA」という。）に準拠し、実務指針第820号（改訂）「登録会社および仲介業者の関連会社の監査」を参照して監査を行った。本基準のもとでの私どもの責任は、当報告書の「財務書類の監査に対する監査人の責任」区分に詳述されている。私どもは、HKICPAの「職業的監査人の倫理規定」（以下「当規定」という。）に準拠して会社から独立しており、さらに私どもは、当規定に準拠してその他の倫理上の責任を果たした。私どもは、監査意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務書類およびそれに対する監査報告書以外の情報

取締役は、その他の情報について責任を有する。その他の情報は、年次報告書に含まれるすべての情報から成るが、財務書類およびそれに対する監査報告書は含まれない。

財務書類に対する私どもの監査意見は、その他の情報を対象としていないため、私どもは、当該その他の情報に対していかなる形式の保証の結論も表明しない。

財務書類の監査に関する私どもの責任は、その他の情報を通読し、その過程で、当該その他の情報が財務書類もしくは私どもが監査上入手した知識と著しく矛盾していないか、またはそれ以外に重要な虚偽表示であると疑われるようなものがないかを検討することである。

私どもは、実施した作業に基づき、当該その他の情報に重要な虚偽の記載があるとの結論に至った場合、かかる事実を報告する必要がある。私どもはこの点に関し、報告すべきことはない。

財務書類に対する取締役の責任

取締役は、HKICPAが発行したHKFRSおよび香港会社法に準拠して、真実かつ公正な概観を与える財務書類を作成する責任、および不正または誤謬による重要な虚偽表示のない財務書類を作成するために取締役が必要と判断する内部統制に対する責任がある。

財務書類の作成において、取締役は、会社の継続企業の前提の評価、継続企業に関連する開示（該当する場合）および継続企業の前提に基づく財務書類の作成に責任を有する。ただし、取締役が会社を清算または業務を停止する意思を有する場合、あるいはそうするより他に現実的な代替方法がない場合はこの限りでない。

さらに、取締役は、当該財務書類が、香港証券先物（記録の保存）規則に基づき保存された記録に準拠し、かつ香港証券先物（会計および監査）規則の要件を充足していることを確保する必要がある。

財務書類の監査に対する監査人の責任

私どもの目的は、全体として財務書類に不正または誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかに関する合理的な保証を得て、監査意見を含む監査報告書を発行することにある。当報告書は香港会社法の第405条に準拠し、集団としての株主に対してのみ作成され、前項に記載されたその他の記載内容について報告するものであり、その他の目的で使用してはならない。私どもは当報告書の内容に関して他のいかなる人物に対する責任も負わず、かつ責務も引き受けない。

合理的な保証は、高い水準の保証であるが、HKSAに準拠して実施された監査が、存在する重要な虚偽表示を常に発見することを確認するものではない。虚偽表示は、不正または誤謬から発生する可能性があり、個別にまたは集計すると、当該財務書類の利用者の経済的意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。また私どもは、当該財務書類が香港証券先物（記録の保存）規則に基づき保存された記録に準拠し、かつ香港証券先物（会計および監査）規則の要件を充足しているかどうかについての合理的な保証を得る必要がある。

HKSAに準拠した監査の一環として、私どもは、監査を通じて職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持する他、以下を行う。

- 不正または誤謬による財務書類の重要な虚偽表示リスクを識別、評価し、当該リスクに対応した監査手続を立案、実施し、監査意見の基礎を提供する十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正による重要な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬による当該リスクよりも高くなる。これは、不正には、共謀、文書の偽造、意図的な除外、虚偽の言明、または内部統制の無効化が伴うためである。
- 状況に応じて適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を理解する。ただし、これは、会社の内部統制の有効性に対する意見を表明することが目的ではない。

- 取締役が採用した会計方針の適切性、ならびに取締役によって行われた会計上の見積りおよび関連する開示の妥当性を評価する。
- 取締役が継続企業の前提により会計処理を実施したことの適切性について結論付ける。また、入手した監査証拠に基づき、会社の継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況に関して、重要な不確実性が存在するか否かを判断する。重要な不確実性が存在するとの結論に至った場合、当監査報告書において、財務書類の関連する開示を参照するよう促すか、または当該開示が不適切な場合は、財務書類に対する私どもの監査意見を修正する必要がある。私どもの結論は、監査報告書の日付までに入手した監査証拠に基づいている。しかし、将来の事象または状況により、会社が継続企業として存続しなくなる可能性がある。
- 財務書類の全体的な表示、構成および内容（開示を含む。）、ならびに、財務書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表しているかを評価する。

私どもは、取締役と、特に、計画した監査の範囲とその実施時期、および監査上の重要な発見事項（監査の過程で識別した内部統制の重要な不備を含む。）に関して、協議する。

香港証券先物法の香港証券先物（記録の保存）規則および香港証券先物（会計および監査）規則に基づいた法定事項に関する報告

私どもは、当該財務書類が、香港証券先物（記録の保存）規則に基づき保存された記録に準拠し、かつ香港証券先物（会計および監査）規則の要件を充足しているものと認める。

ケーピーエムジー

公認会計士

香港、セントラル

チャターロード10

プリンスビル8階

2025年4月29日

() 上記は、英文で作成された監査報告書原本の訳文として記載されたものである。訳文においては、原本の内容を正確に表すよう細心の注意が払われているが、いかなる内容の解釈、見解または意見においても、原語で記載された監査報告書原本が本訳文に優先する。

**Independent auditor's report to the member of
Citigroup First Investment Management Limited**
(Incorporated in Hong Kong with limited liability)

Report on the audit of the financial statements

Opinion

We have audited the financial statements of Citigroup First Investment Management Limited (“the Company”) set out on pages 7 to 27, which comprise the statement of financial position as at 31 December 2024, the statement of profit or loss and other comprehensive income, the statement of changes in equity and the statement of cash flows for the year then ended and notes, to the financial statements, including a summary of material accounting policies.

In our opinion, the financial statements give a true and fair view of the financial position of the Company as at 31 December 2024 and of its financial performance and its cash flows for the year then ended in accordance with HKFRS Accounting Standards issued by the Hong Kong Institute of Certified Public Accountants (“HKICPA”) and have been properly prepared in compliance with the Hong Kong Companies Ordinance.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with Hong Kong Standards on Auditing (“HKSA”) and with reference to Practice Note 820 (Revised), *The audit of licensed corporations and associated entities of intermediaries*, issued by the HKICPA. Our responsibilities under those standards are further described in the *Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements* section of our report. We are independent of the Company in accordance with the HKICPA's *Code of Ethics for Professional Accountants* (“the Code”) and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with the Code. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Information other than the financial statements and auditor's report thereon

The directors are responsible for the other information. The other information comprises all the information included in the annual report, other than the financial statements and our auditor's report thereon.

Our opinion on the financial statements does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit or otherwise appears to be materially misstated.

If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report in this regard.

Responsibilities of the directors for the financial statements

The directors are responsible for the preparation of the financial statements that give a true and fair view in accordance with HKFRSs issued by the HKICPA and the Hong Kong Companies Ordinance and for such internal control as the directors determine is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the directors are responsible for assessing the Company's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the directors either intend to liquidate the Company or to cease operations, or have no realistic alternative but to do so.

In addition, the directors are required to ensure that the financial statements are in accordance with the records kept under the Hong Kong Securities and Futures (Keeping of Records) Rules and satisfy the requirements of the Hong Kong Securities and Futures (Accounts and Audit) Rules.

Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. This report is made solely to you, as a body, in accordance with section 405 of the Hong Kong Companies Ordinance, and to report to you on the other matters set out in the preceding paragraph, and for no other purpose. We do not assume responsibility towards or accept liability to any other person for the contents of this report.

Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with HKSAAs will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements. In addition, we are required to obtain reasonable assurance about whether the financial statements are in accordance with the records kept under the Hong Kong Securities and Futures (Keeping of Records) Rules and satisfy the requirements of the Hong Kong Securities and Futures (Accounts and Audit) Rules

As part of an audit in accordance with HKSAAs, we exercise professional judgement and maintain professional scepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Company's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the directors.

- Conclude on the appropriateness of the directors' use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Company's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditor's report to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditor's report. However, future events or conditions may cause the Company to cease to continue as a going concern.

- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with the directors regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

Report on matters under the Hong Kong Securities and Futures (Keeping of Records) Rules and Hong Kong Securities and Futures (Accounts and Audit) Rules of the Hong Kong Securities and Futures Ordinance

In our opinion, the financial statements are in accordance with the records kept under the Hong Kong Securities and Futures (Keeping of Records) Rules and satisfy the requirements of the Hong Kong Securities and Futures (Accounts and Audit) Rules.

KPMG

Certified Public Accountants

8th Floor, Prince's Building

10 Chater Road

Central, Hong Kong

29 April 2025

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書代理人
が別途保管している。